リデュース・リユース データブック 2015年度版

平成28年3月環境省

はじめに~①循環型社会におけるリデュース・リユースについて

今日の社会が直面している「地球温暖化の危機」、「資源の浪費による危機」、「生態系の危機」から脱却するには、相互に関係している「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築に向けた取組を統合的に展開していくことが不可欠です。

我が国では、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動による「資源の浪費による危機」の根本的な解決に向けて、これまでの社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、社会における物質の循環を進め、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の形成に取り組んできました。

「循環型社会」においては、生産から消費・使用、廃棄に至るまでのライフサイクル全体で資源を循環的に利用することが重要です。まず、企業による生産活動において、原材料を効率的に使ったり、長寿命製品や、リサイクルしやすい製品を設計したりすることなどによって、できる限り資源を使わないようにすること(リデュース)が何よりも重要です。次に、消費・使用段階では、環境配慮製品の積極的購入、シェアリングサービスの利用やレジ袋・食品ロスの削減(リデュース)、修理サービスの利用、中古品の利用(リユース)などを進めていく必要があります。製品などがどうしても不用となり、廃棄する段階では、リユースショップの利用(リユース)や分別排出を通じたリサイクルを推進すべきこととされています。これらの取組について、英語の頭文字を取って、「3R」と称しています。3 Rを進めるに際しては、リデュース、リユース、リサイクルの順に、優先順位をつけて取り組んでいくこととなっています。こうした考え方は、言葉は違えど、EUなど、海外でも広く共有されています。

我が国では、各種のリサイクル法が制定され、対象物のリサイクルが進む一方で、リサイクルより優先順位が高いリデュース・リュースの進展が見えないという指摘がなされています。最近のアンケート結果からは、国民による具体的なリデュース・リュースの取組(使い捨て製品を買わないなど)が横ばいになっていることがうかがわれます。そのため、直近の第三次循環型社会形成推進基本計画(循環型社会形成推進基本法に基づく、我が国としての循環型社会形成に向けた取組を定めた基本計画)では、「リサイクルより優先順位の高いリデュース・リュースの取組がより進む社会経済システムの構築」を目指すこととなっています。

はじめに~②リデュース・リユースについて

他方、リデュース・リユースについては、非常に裾野が広い概念であって、具体的にどのような取組を指しているのかが分からない、という指摘があります。資源をなるべく節約し、あるいは資源を廃棄物処理に至る前に可能な限り有効利用するリデュース・リユースの取組は、「資源を使わない製品作り」(生産する製品あたりの枯渇性資源消費量を削減するなど)、「ものに依存しない生活」(消耗品を無駄に使用しない、物の共有など)、「ものを長く使う行動」(製品を長く使ったり、リユースしたりするなど)という3つの視点で類型化することが考えられます。本データブックでは、この3つの視点から、リデュース・リユースの「いま」をお示ししています。こうした取組が、国民一人ひとりの意識や、消費活動などの変化を通じて社会に浸透していき、やがては「循環型社会」の形成へとつながることが求められます。

リデュース・リユースの取組は、「循環型社会」のみでなく、自然の循環に沿う形で社会経済活動を自然と調和させる「自然共生社会」と親和するものであり、製品の生産・流通・廃棄の過程で発生する温室効果ガスを削減することにより、「低炭素社会」の実現にも貢献するものです。これら3つの社会を実現し、持続可能な社会を実現するための統合的な取組と言えます。

また、これらの取組は、ものの共有を通じた人と人とのつながりや、新たなコミュニティビジネスを生み出し、地域を元気にすることにもつながります。地域の皆さんが、本データブックを参考にして、地域の特色を踏まえつつ、リデュース・リユースのための一歩を踏み出されるよう、心よりお願いいたします。

目次

	内容	ページ				
O. データブックについて						
1. リデュース・リユース全般に関するデータ						
2. 資源を使わない製品作り	2.1 製品軽量化に関するデータ2.2 詰替製品に関するデータ	p.24~				
3. ものに依存しない生活	3.1 食品ロス削減に関するデータ 3.2 シェアリング・リース・レンタルに関するデータ 3.3 レジ袋削減に関するデータ 3.4 割り箸削減に関するデータ	p.31~				
4. ものを長く使う行動	 4.1 マイボトル利用に関するデータ 4.2 リユース食器に関するデータ 4.3 リユースびんに関するデータ 4.4 使用済製品リユースに関するデータ 4.5 衣類のリユースに関するデータ 4.6 その他のデータ 	p.51 ~				
5. (参考)横断的に関連する生産・消費量等のデータ						

※ 取組の類型に関わらないデータを1に、各類型のデータを2~4に、複数の類型に横断的 に関わる生産量等のデータを参考までに5に示しました

0.データブックについて

リデュース・リユースの取組の類型化について

本データブックでは、資源をなるべく節約し、あるいは資源を廃棄物処理に至る前に可能な限り有効利用するリデュース・リユースの取組に関するデータを、以下の3つに類型化して掲載しました。

類型	内容	該当例
資源を使わない 製品作り	生産する製品当たりの枯渇性資源 消費量を削減する。産業全体の枯 渇性資源消費量を削減する。	製品軽量化、詰替製品、長寿 命設計など
ものに依存しない生活	消耗品を無駄に使用しない。耐久 性品を占有しない生活スタイルに する。	食品ロス削減、シェアリング・ リース・レンタル、レジ袋削減、 割り箸削減など
ものを長く使う行動	製品を利用する場合に、長く繰り 返し利用する	マイボトル利用、リユース食器、 リユースびん、使用済製品リ ユース、衣類のリユース、リペ アの活用など

対象とするリデュース・リユースに関するデータについて

リデュース・リユースの取組に関するデータとしては様々なものがありますが、本データブックでは、以下の<u>3種類のデータを対象</u>としました。

データの種類	内容
① リデュース・リユースの取組の程度	リデュース・リユースの取組自体 の進捗状況を示す。
② 製品生産量・購入量・製品利用量等	リデュース・リユースの取組結果としての商品の生産・消費量の削減 状況及び削減可能性等を示す。
③ ごみ発生量等	リデュース・リユースの取組結果としての廃棄物発生量の削減状況 及び削減可能性等を示す。

データブック中の表記について

? この吹き出しには、そのデータがどのようなリデュース・リユースの取組と関連があるかの説明を記載

この吹き出しには、データの解釈や考察を 記載

! この吹き出しには、データと関連した今後の取組へのヒントを記載



※この枠内にはデータの 定義や注釈を記載

(長期的な傾向)

直近10年間(あるいは10年以内の最古値から最新値まで)のトレンドの傾き。青色は望ましい傾向、黄色は変化のない傾向、赤色は望ましくない傾向。10年間の変化量が10%未満は変化なし(黄色)。

(短期的な傾向)

「前々年値と前年の平均値」から「前年と最新年の平均値」の増減。 青色は望ましい傾向、黄色は変化のない傾向、赤色は望ましくない傾 向。 変化量が1%未満は変化なし(黄色)。

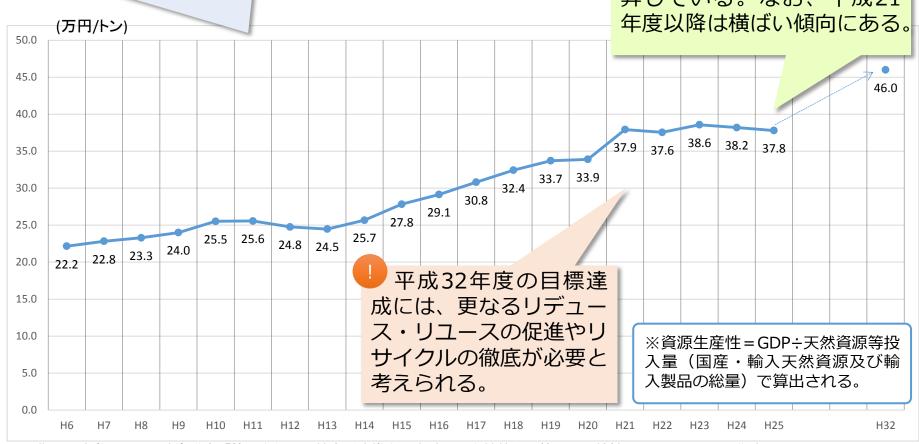


左下に各ページのデータがp.6のデータの種類①~③のいずれに 該当するか分かるように番号を表示

1.リデュース・リユース全般に関するデータ

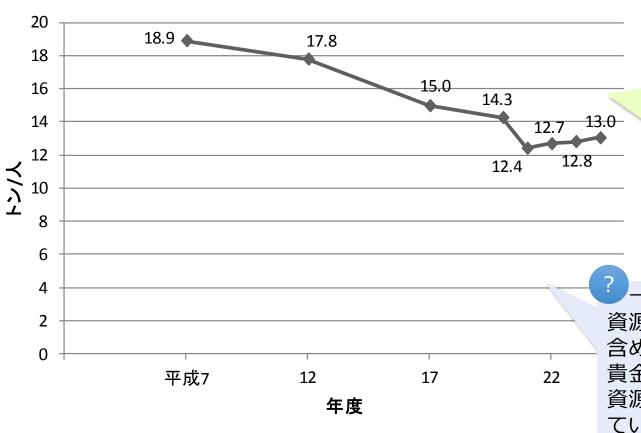
(1)資源生産性

資源生産性は産業や人々の生活がいかに物を有効に 使っているかを総合的に表すことができる。 大規模公共工事の減少等社会の変化による影響が大きいが、 平成12年度に比べ約53%上 昇している。なお、平成21 年度以降は横ばい傾向にある。



出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成

(2)国民一人当たりの資源消費量



平成7年度以降減少傾向にあったが、平成21年度以降、下げ止まりを見せている。 リデュース・リユースの進展が期待される。

一次資源等価換算は金属 資源の掘削時の土砂なども 含めた資源消費量であり、 貴金属など消費量あたりの 資源投入が高い点を評価し ている。

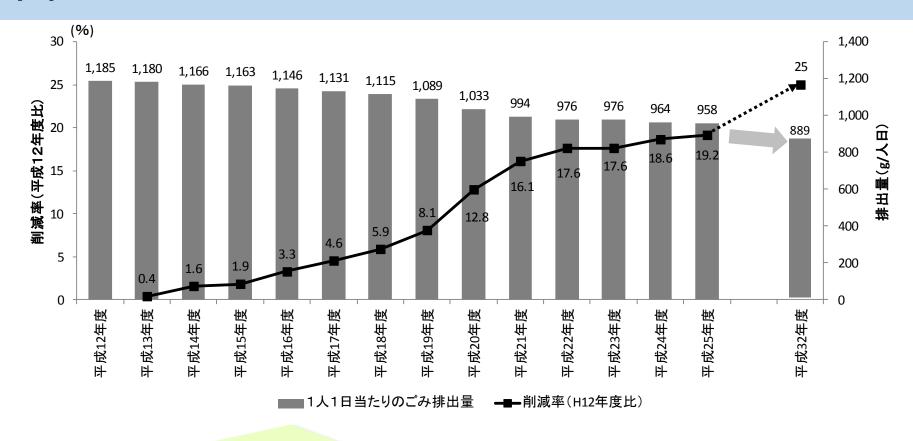
国民一人当たりの資源消費量(トン/人)

= (一次資源等価換算した天然資源等投入量 - 一次資源等価換算した輸出量) / 人口

→ 国民一人当たりの資源消費量

出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」

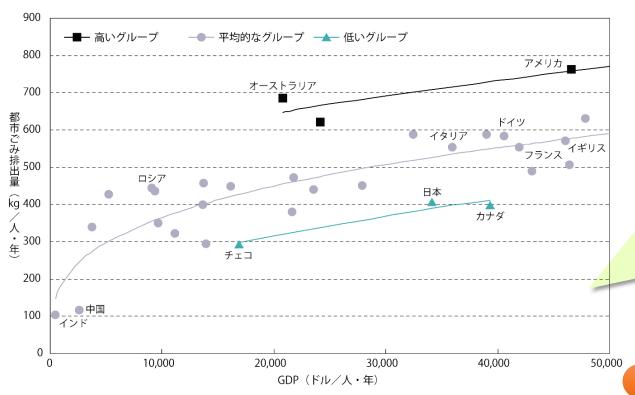
(3)1人1日当たりのごみ排出量の削減率



平成25年度の1人1日当たりのごみ排出量は958グラムで、平成12年度比では19.2%削減された。平成12年度比25%削減という目標に向かって、年々削減が進んでいる。

出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」

(4)一人当たりのGDPとごみ排出量の関係



都市でみの発生量が高いグループ オーストラリア、イスラエル、アメリカ、デンマーク、アイルランド 本市でみの発生量が平均的なグループ 中国、ブラジル、南アフリカ、ロシア、トルコ、メキシコ、ポーランド、ニュージーランド、ハンガリー、スロバキア、エストニア、韓国、ポルトガル、スロベニア、ギリシャ、スペイン、イタリア、オーストリア、ドイツ、フランス、ベルギー、イギリス、フィンランド、オランダ、

イッサン、オーストリン、トイン、フランス、ヘルギー、イギリス、 スウェーデン、スイス、アイスランド、ノルウェー、ルクセンブルグ

都市ごみの発生量が低いグループ 日本、チェコ、カナダ

出典:世界の廃棄物発生量の推定と将来予測に関する研究(田中勝((株)廃棄物工学研究所), 2011)

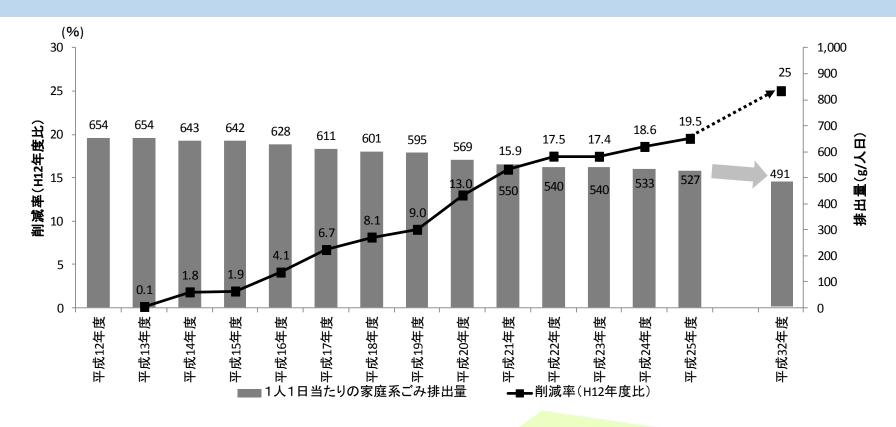
出典:環境省「平成23年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

1人当たりのGDPと都市ごみ排出量との間には相関関係が認められる。

日本は比較的ごみ排出 量が低く、リデュー ス・リユースが進んで いる国とも考えられる。

りさらなる要因分析は必要だが、日本のリデュース・リユースの取組を海外展開することで国際的な天然資源投入量の削減に貢献できる可能性がある。

(5)1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の削減率

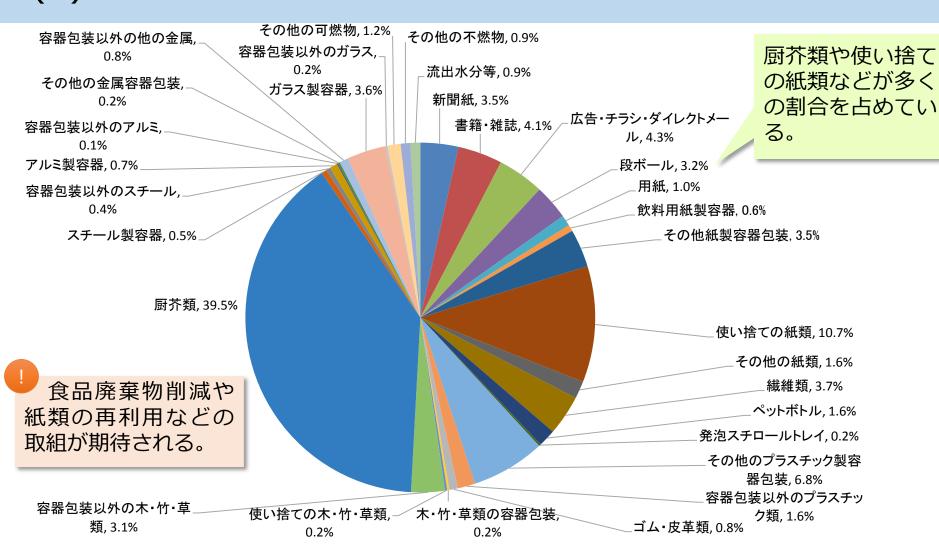


家庭から排出された1人1日当たりのごみの量は、平成25年度に527グラムと平成12年度 比19.5%の削減となった。平成12年度比25%削減という目標に向かって、年々削減が進 んでいる。

出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」

(6)家庭ごみの組成(湿重量比)

※8都市平均組成



出典:環境省 「容器包装廃棄物の使用・排出実態調査の概要(平成25年度)」より作成

(7)一人当たりのごみ排出量が少ない市町村

生活系ごみ

人口1	0万人未満			(参考)		人口1	0万人以上	50万人未満		(参考)		人口50万人以上			(参考)	
順位	都道府県	市町村	g/人日	リサイクル率(%)	有料化状況	順位	都道府県	市町村	g/人日	リサイクル率(%)	有料化状況	順位 都道府県	市町村	g/人日	リサイクル率(%)	有料化状況
1	奈良県	野迫川村	190	50.0		1	大阪府	泉佐野市	472	6.7	有料	1 京都府	京都市	477	11.2	有料
2	徳島県	神山町	253	54.6	有料	2	奈良県	奈良市	503	5.5		2 大阪府	大阪市	497	8.2	有料
3	長野県	川上村	287	37.5	有料	3	沖縄県	うるま市	517	12.6	有料	3 広島県	広島市	500	11.3	
4	長野県	売木村	308	41.9	有料	4	沖縄県	浦添市	519	17.3	有料	4 静岡県	浜松市	595	21.3	
5	長野県	南牧村	315	51.8		5	静岡県	掛川市	519	16.9		5 熊本県	熊本市	614	13.5	有料
6	沖縄県	名護市	317	11.4	有料	6	沖縄県	那覇市	533	16.9	有料	6福岡県	福岡市	621	8.9	有料
7	長野県	中川村	326	37.0	有料	7	長野県	佐久市	536	21.5		7 岡山県	岡山市	622	13.4	有料
8	広島県	安芸太田村	326	26.4	有料	8	大阪府	守口市	539	21.5		8福岡県	北九州市	644	24.5	有料
	広島県	世羅町	328	13.8	可燃有料	9	長崎県	佐世保市	543	13.9	有料	9 愛媛県	松山市	645	19.2	
10	東京都	小笠原村	343	36.4		10	大阪府	豊中市	547	13.9		10 大阪府	東大阪市	655	10.6	

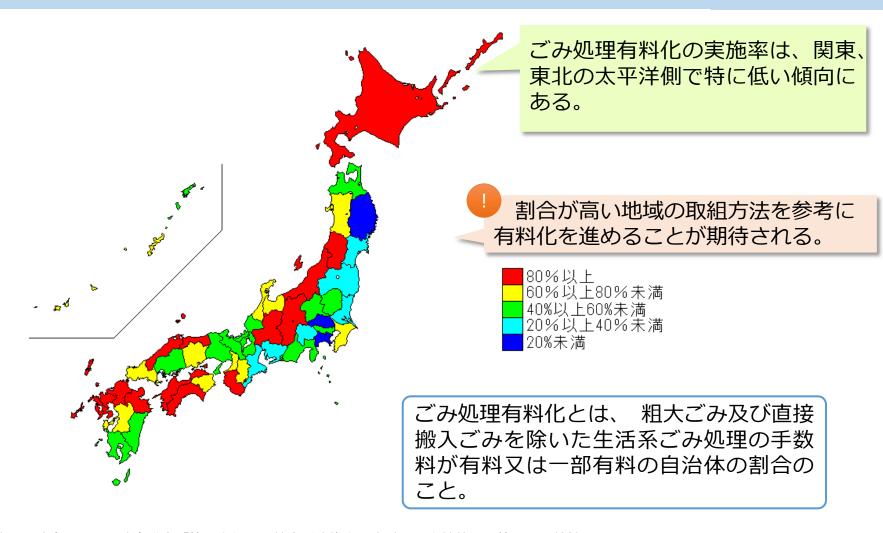
上位の自治体はリサイクル率やごみ処理の有料化実施状況も一定の傾向がある訳ではない。 自治体によって状況が異なるため、より詳細な要因分析が必要だが、普及啓発やレジ袋有 料化など自治体ごとの施策なども要因として考えられる。

- ※ 東京都特別区等、データを同様に比べることのできない自治体は対象としていない。
- ※ リサイクル率 = (直接資源化量+中間処理後再生利用量〔固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元を除く〕+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100
- ※ 有料化状況=混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみについて、収集運搬及び直接搬入ごみに係る手数料を徴収しているか。

上位の自治体のリデュース・リユース施策を参えてした取組が水平展開されることが期待される

出典:環境省「平成25年度 一般廃棄物処理実態調査」より作成 考にした取組が水平展開されることが期待される。

(8)生活系ごみ処理の有料化実施地方公共団体率(都道府県)

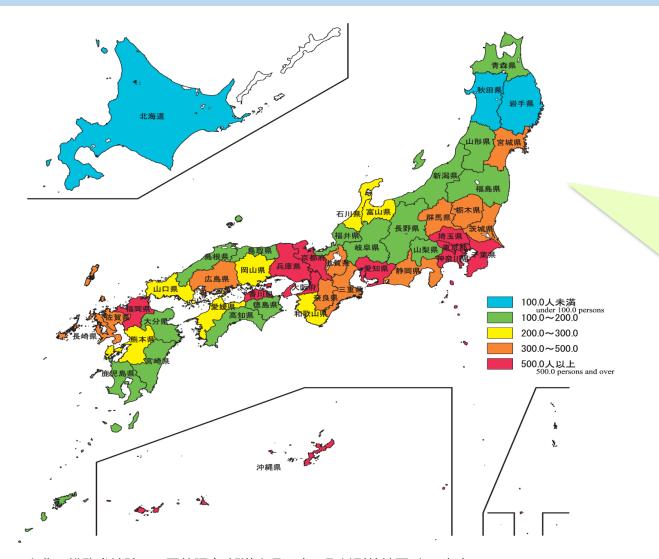


出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」

一般廃棄物処理実態調査(環境省)平成25年度調査結果「処理状況 全体集計結果」より作成

※事業系ごみの全国のごみ処理有料化実施自治体率は、平成25年度は85.0%。

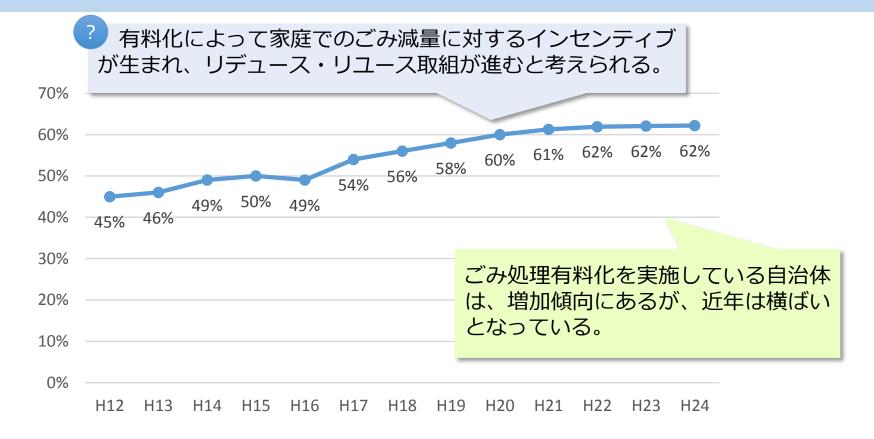
(9) 都道府県別 人口密度



(9)生活系ごみ処理の 有料化実施地方公共団 体率(都道府県別)の グラフと比較するとご み処理有料化が進んで いる地域は比較的人口 密度が小さい地域が多 い傾向にある。

出典:総務省統計局 国勢調査 都道府県・市区町村別特性図 人口密度

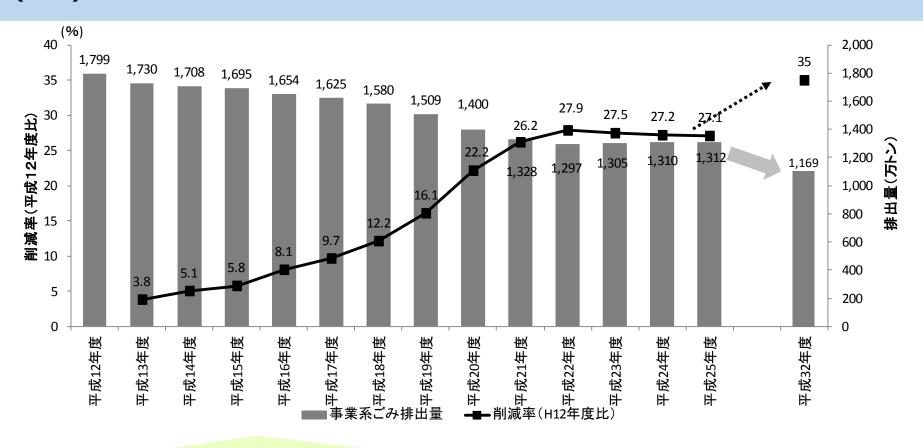
(10) 地方公共団体の生活系ごみの有料化実施割合



ごみ処理有料化とは、 粗大ごみ及び直接搬入ごみを除いた生活系ごみ処理の手数料が有料又は一部有料の自治体の割合のこと。

出典:環境省「中央環境審議会「第3次循環計画の指標データ」」

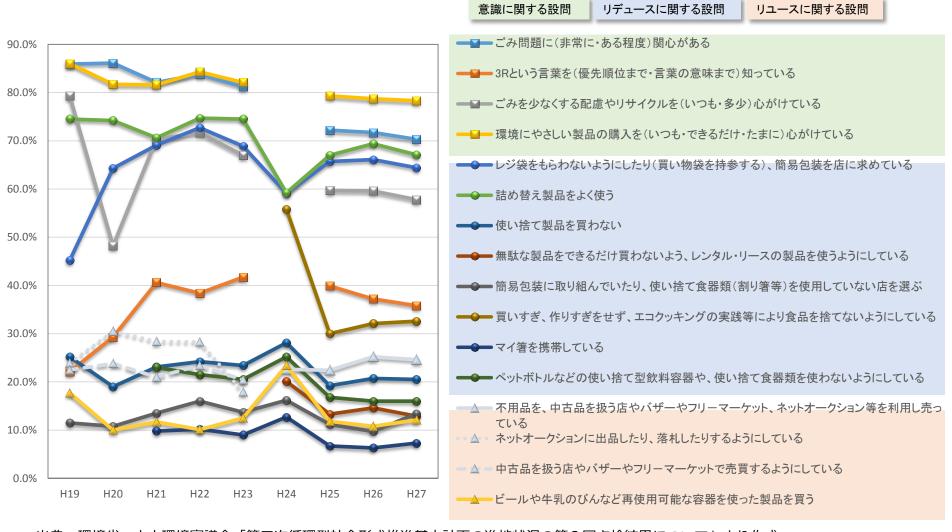
(11)事業系ごみ排出量の削減率



「総量」で把握する事業系ごみについては、平成25年度に1,312万トンとなり、平成12年度比で27.1%削減されているが、近年は横ばいとなっており、更なる取組が必要である。

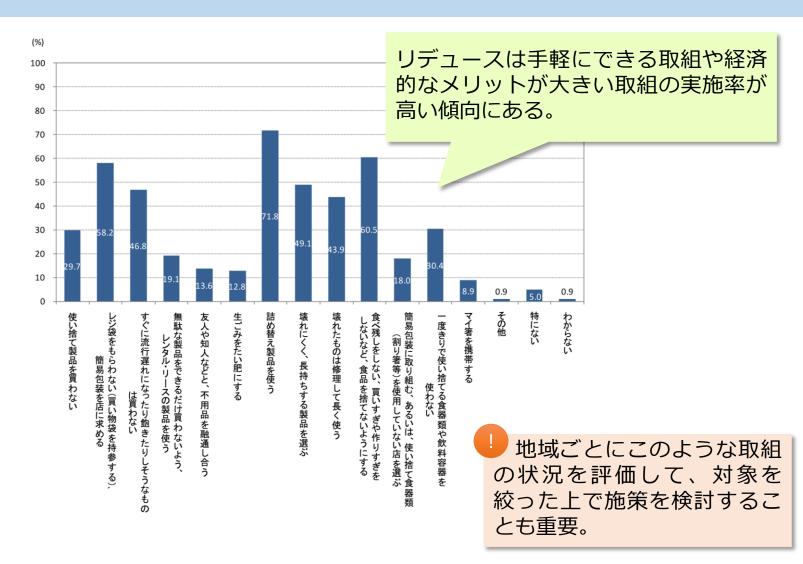
出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」

(12)アンケート結果から分かる行動の実施割合



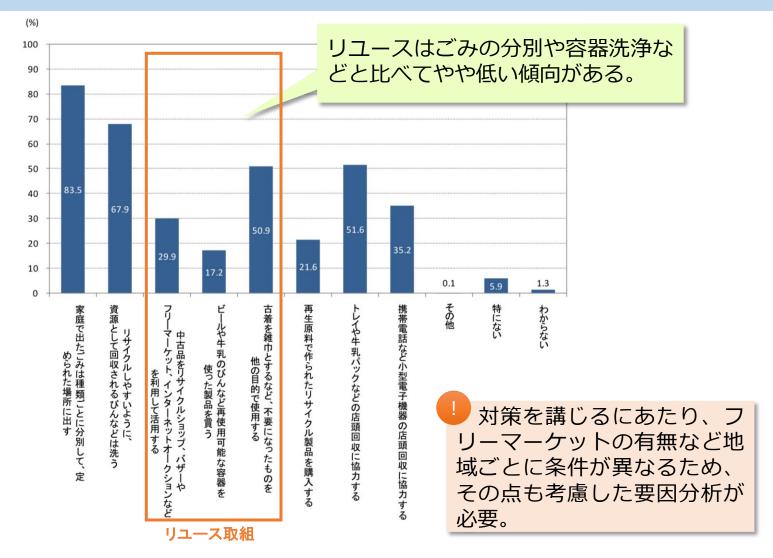
出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

(13)リデュースのための行動実施割合



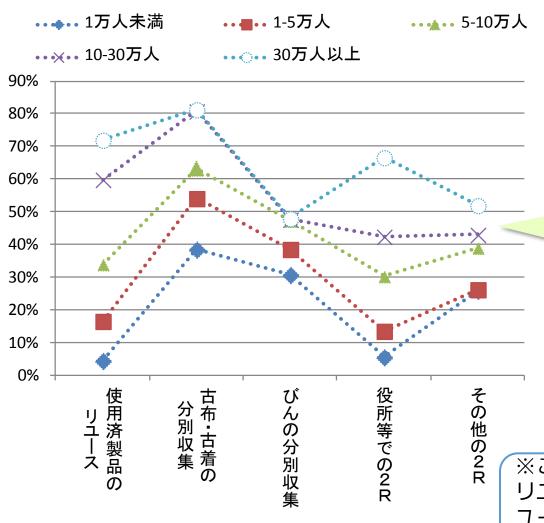
出典:環境省「平成24年度第三次循環型社会形成基本計画策定に向けた取組指標検討業務報告書」 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は日本の人口比率等に準拠。

(14)リユース、リサイクルのための行動実施割合



出典:環境省「平成24年度第三次循環型社会形成基本計画策定に向けた取組指標検討業務報告書」 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は日本の人口比率等に準拠。

(15)人口規模別の取組実施割合



り多くの需要がある都市部ほど、使用済製品のリユースを行いやすい。人口規模の小さいところではリユースの実施に工夫が必要。

びんの分別収集は、人口規模 の影響を受けにくいようであ る。

- ! 役所等のリデュース・リユースは小規模な自治体での取組活性化のためにノウハウの共有が必要。
- ※ここでの役所等でのリデュース・ リユースとは、庁内でのマイ箸やリ ユース食器の使用、備品等のリユー スなどの取組を指す

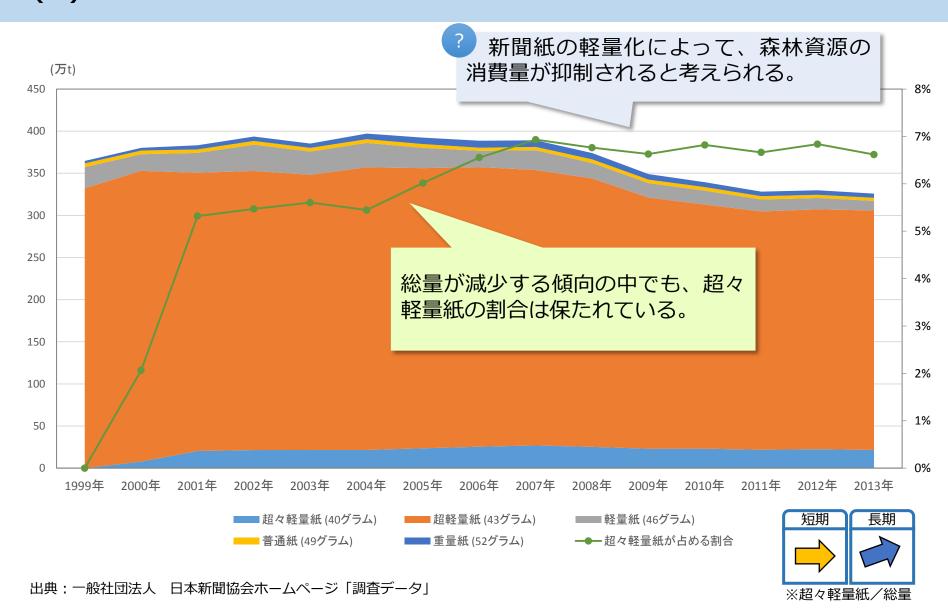
出典:環境省「リデュース・リユース取組事例集」

(平成25年12月時点 全国市町村アンケート)

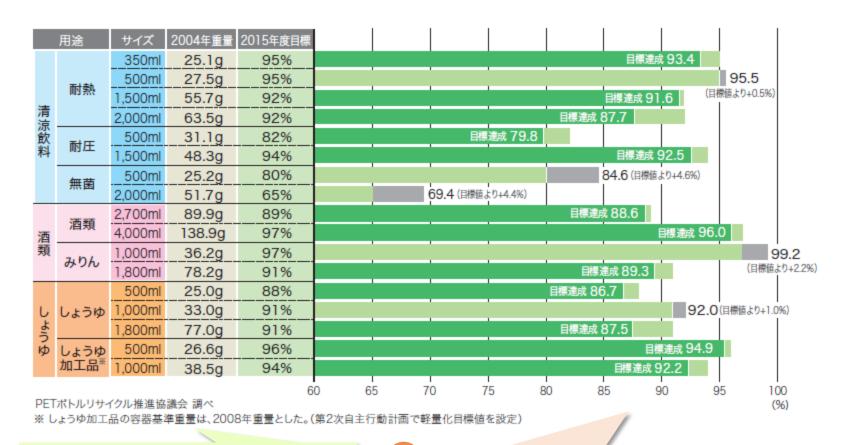
2.資源を使わない製品づくり

2.1. 製品軽量化に関するデータ

(1)新聞用紙の国内生産実績(軽量紙割合)



(2)ペットボトルの主要サイズ・用途別軽量化実績



軽量化の目標が順調に達成されてきている。

・ メーカーの取組を受けて、小売店等でも軽量 化した容器包装の積極的な採用が期待される。

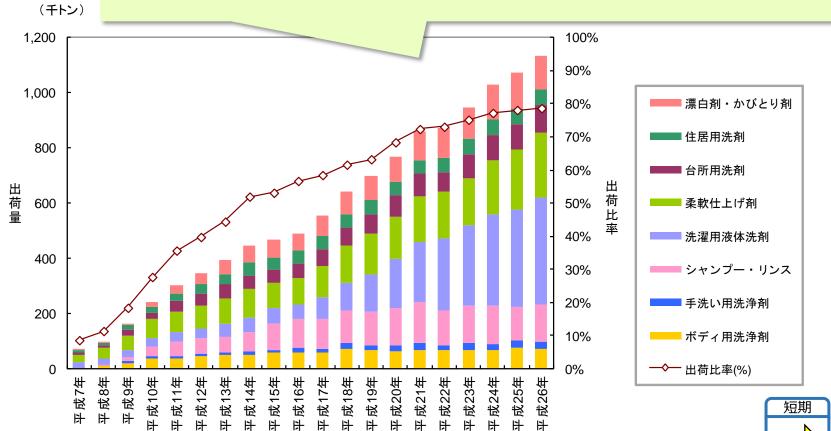
出典: PETボトルリサイクル推進協議会「指定 P E Tボトル・主要17種の軽量化目標と実績(2014年度)」

2.資源を使わない製品づくり

2.2. 詰替製品に関するデータ

(1)詰替・付替製品の出荷割合

詰替・付替製品出荷量は着実に増加傾向にある。出荷割合も、平成14年に50%を超えた後着実に増加傾向を示しており、平成23年には75%を超えた。増加要因としては、容器包装リサイクル法の制定等により、容器包装の排出抑制に関する意識が高まったこと等が考えられる。

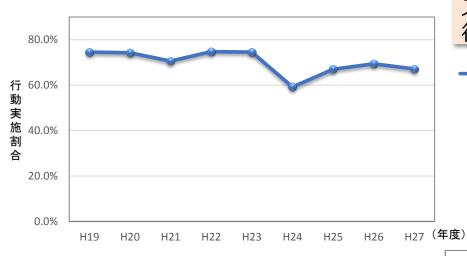


出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より日本石鹸洗剤工業会「石鹸洗剤業界におけるプラスチック容器包装使用量の推移(1995年~2014年)」

※付替え製品は、「漂白剤・かびとり剤」などのように内容物に直接触れることが好ましくないスプレー付き製品のノズル等以外の部分

長期

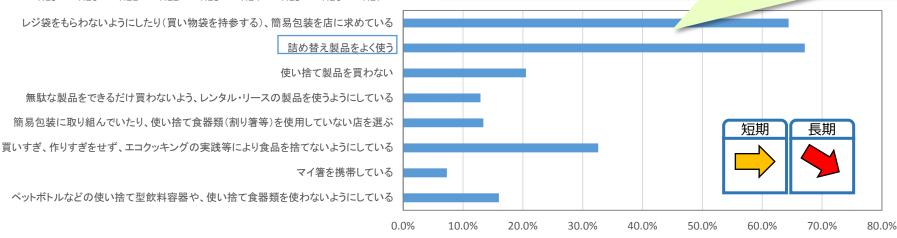
(2)「詰替製品を使っている」割合



詰替製品も比較的取り組みやすいリデュース・リユースの取組であり、消費者のさらなる行動のきっかけとなりうる。

詰め替え製品をよく使う

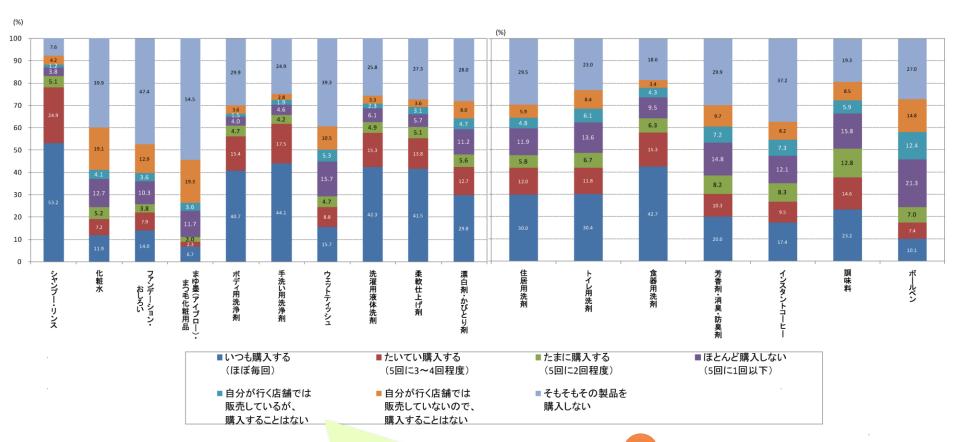
リデュースに関する取組の中でも比較的高い 実施割合となっている。



リデュースに関する行動実施割合(平成27年度)

出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

(3)「詰替製品・付替製品を購入する」割合



多くの製品で4割程度が「いつも購入する」との回答。

今後は、化粧品、ウェット ティッシュ、ボールペン等も 取組の定着が期待される。

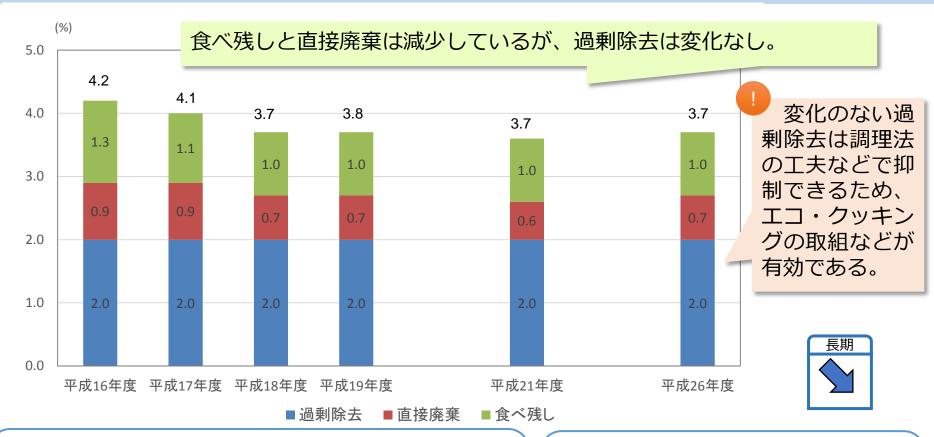
出典:環境省「平成24年度第三次循環型社会形成基本計画策定に向けた取組指標検討業務報告書」

※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は日本の人口比率等に準拠。

3.ものに依存しない生活

3.1 食品ロス削減に関するデータ

(1)1世帯当たりの食品ロス率



「過剰除去」とは、調理時におけるだいこんの皮の厚 むきなど、不可食部分を除去する際に過剰に除去した可食部分をいう。これには、腐敗等により食べられないことから除去した可食部分も含まれている。

「直接廃棄」とは、賞味期限切れ等 により料理の食材又はそのまま食べ られる食品として使用・提供されず にそのまま廃棄したものをいう。

出典:農林水産省「食品ロス統計調査 長期累年 世帯計及び世帯員構成別の食品ロス率」

(2)食料供給量と摂取量の関係

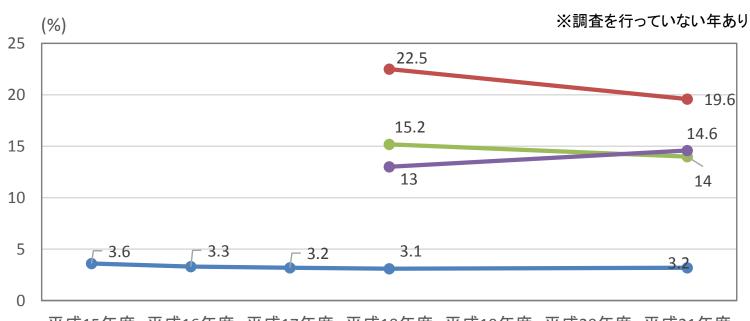


「純食料」は、粗食料(国内消費指向一(飼料用+種子用+加工用+減耗量))に歩留りを乗じたものであり、人間の消費に直接利用可能な食料の形態の数量

「摂取量」は、調査された食品摂取量に「日本食品標準成分表 2010(文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会)」の熱量を乗じた量

出典:農林水産省「食料需給表(一人一日あたり純食料供給量)」及び厚生労働省「国民健康栄養調査(一人一日あたり摂取量)」より作成

(3)外食産業の食べ残し量の割合



平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度

●●食堂・レストラン ●●結婚披露宴 ●●宴会 ●●宿泊施設

宿泊施設、結婚披露宴、宴会の食べ残し量の割合が高く、過剰に食品が提供されがちである。

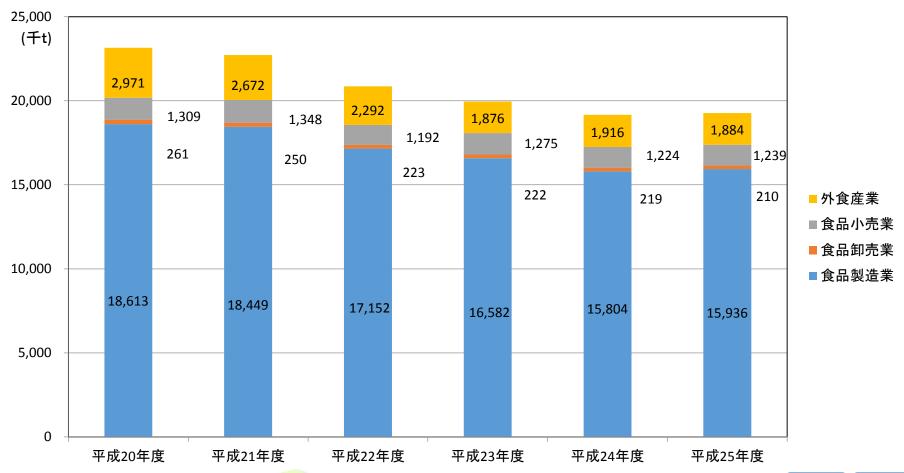
適量提供やドギーバッグを活用した持ち帰り、 フードバンクへの提供等 の対策が期待される。

出典:農林水産省「平成21年度食品口ス統計調査(外食産業調査)結果」

3.ものに依存しない生活

(4)食品廃棄物等の年間発生量

※家庭系一般廃棄物は含みません



事業系の食品廃棄物等は減少傾向にある。

出典:農林水産省「食品ロス統計調査 長期累年 食品循環資源の再生利用等実態調査報告 |



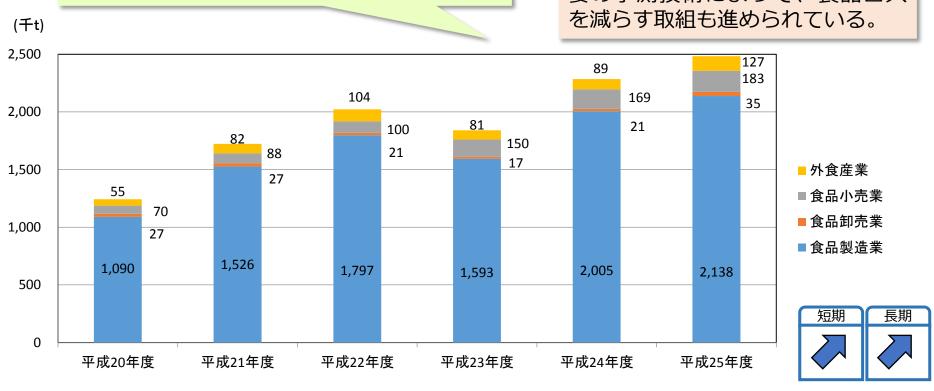


(5)食品廃棄物等の発生抑制の実施量

※家庭系一般廃棄物は含みません

発生抑制についても、増加傾向にある。

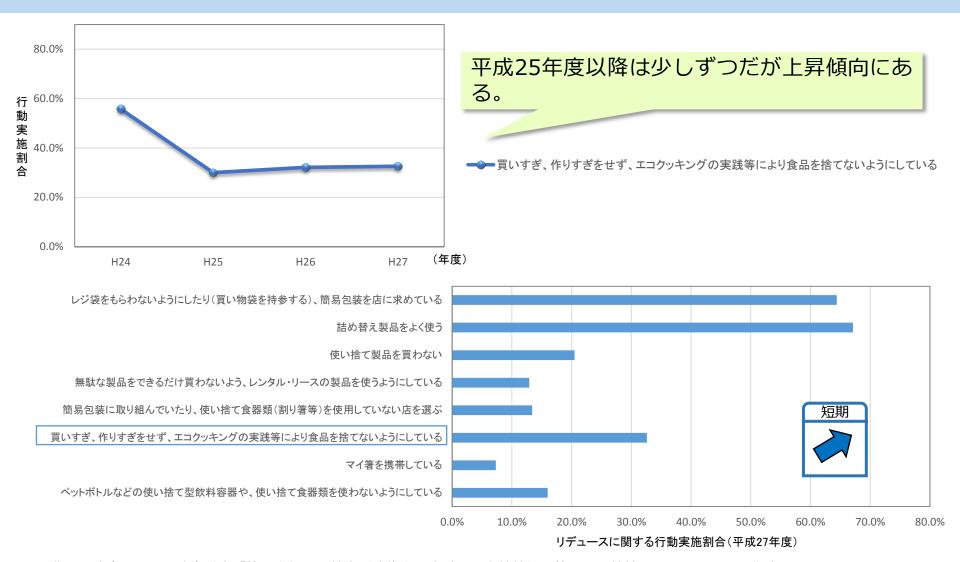
天気予報などを活用した商品需要の予測技術によって、食品ロスを減らす取組も進められている。



「発生抑制」とは仕入れの過程で製造(販売)量に合わせた仕入を行う、製造・調理の段階過程で小口ットの製造を行う、輸送・保管の過程で包装・梱包方法の改善を行う、販売の過程で賞味期限の迫った商品の特価販売を行う等の取組を行い食品廃棄物等の発生を未然に抑制することをいう。

出典:農林水産省「食品ロス統計調査 長期累年 食品循環資源の再生利用等実態調査報告」

(6)「作りすぎない、食品を捨てないようにする」割合



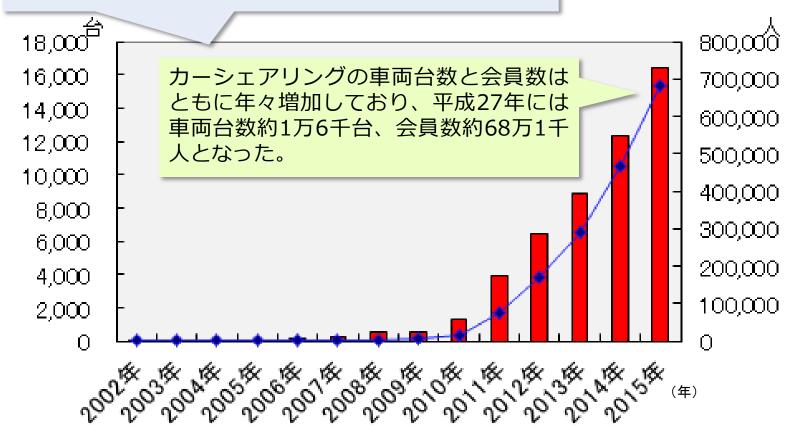
出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

3.ものに依存しない生活

3.2 シェアリング・リース・レンタル に関するデータ

(1)カーシェアリングの利用者数・車両台数

う 自動車を所有ではなく共有することで自動車の生産・ 流通・廃棄に係る天然資源投入が抑えられる。

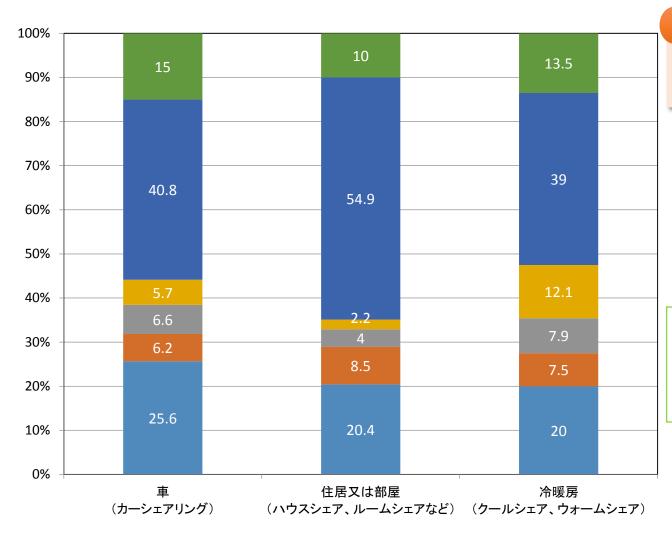


━━車両台数(台) → 会員数 (人)

出典:交通エコロジー・モビリティ財団「わが国のカーシェアリング車両台数と会員数の推移」



(2)シェアリング行動の意向



出典:環境省「平成24年度第三次循環型社会形成基本計画策定に向けた取組指標検討業務報告書」 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は日本の人口比率等に準拠。

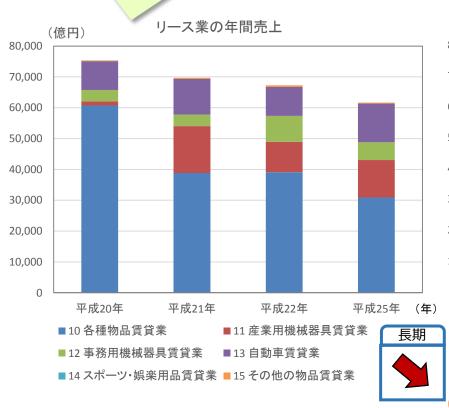
面識のない人とでもシェ アしてもよいと思える仕組 みづくりが重要。

- ■実施したくない
- ■誰とでも実施したい
- 面識のある人とであれば実施 したい
- ■親戚・友人など、親しい人とで あれば実施したい
- ■家族とであれば実施したい

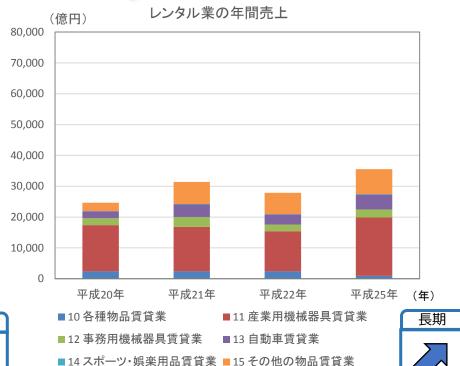
家族や親戚・友人など、 親しい人とのシェアに は抵抗がない人が多い。

(3)リース・レンタルに関連する売上(分類別)

リース業全体としての市場 規模は減少傾向である。



レンタル業全体としての市場規 模は増加傾向である。



出典:経済産業省「特定サービス産業実態調査」

商品を買う前に、リース・レンタル できないか考えることで更なる拡大が 期待される。

(4)「リース・レンタルの製品を使う」割合



リデュースに関する行動実施割合(平成27年度)

40.0%

50.0%

60.0%

70.0%

30.0%

出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

0.0%

10.0%

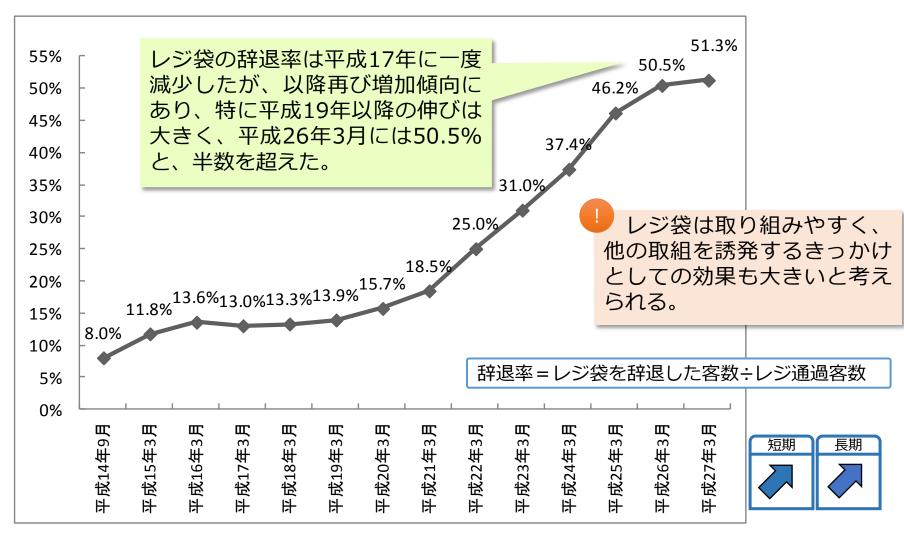
20.0%

80.0%

3.ものに依存しない生活

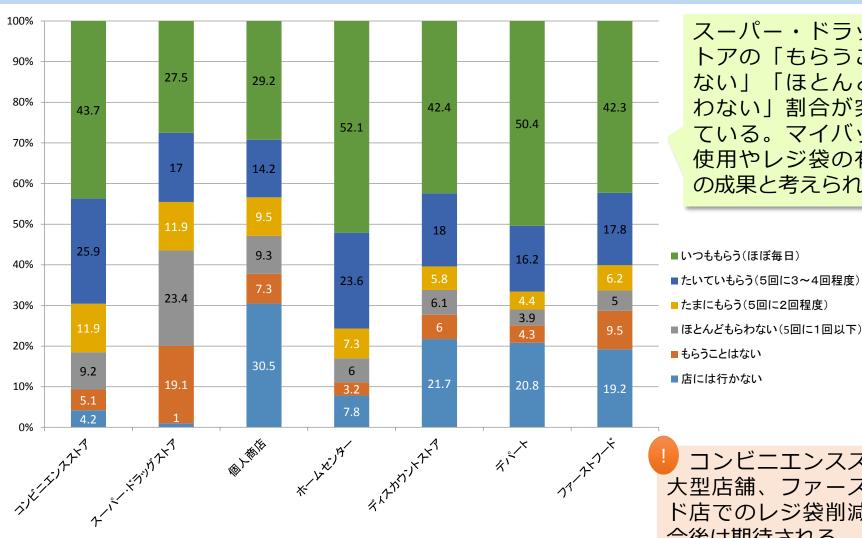
3.3. レジ袋削減に関するデータ

(1)レジ袋辞退率



出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」 日本チェーンストア協会 HPの「日本チェーンストア協会の環境問題への取り組み「循環型経済社会の構築」への取り組み」に掲載されている「レジ袋辞退率の推移」

(2)レジ袋をもらう頻度



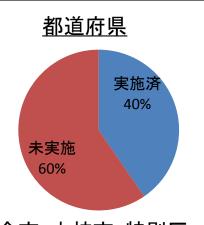
スーパー・ドラッグス トアの「もらうことは ない」「ほとんどもら わない」割合が突出し ている。マイバッグの 使用やレジ袋の有料化 の成果と考えられる。

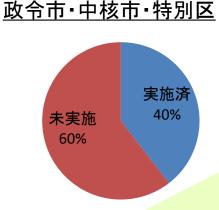
コンビニエンスストアや 大型店舗、ファーストフー ド店でのレジ袋削減取組が 今後は期待される。

出典:環境省「平成24年度第三次循環型社会形成基本計画策定に向けた取組指標検討業務報告書」 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は日本の人口比率等に準拠。

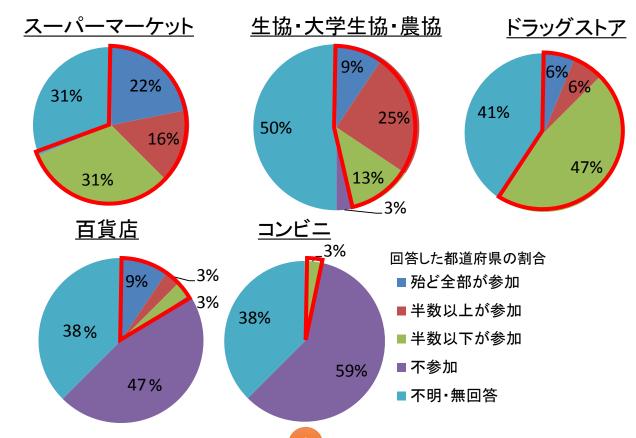
(3)地方自治体におけるレジ袋有料化実施状況

協定締結によるレジ袋 有料化実施状況





都道府県が把握している管区内の小売事業者の レジ袋有料化への参加状況

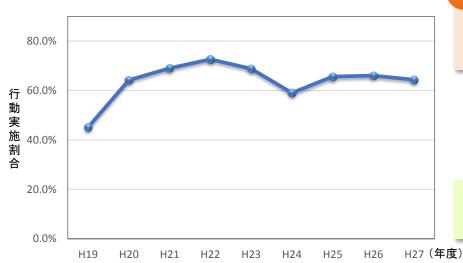


小売事業者とレジ袋有料化の協定を締結している都道府 県数は40%、政令市等の数は40%にとどまっている。

環境省による都道府県へのアンケート ※平成27年1月1日現在

・ 地域の小売店との協定締結は今後の2R 関連取組を進める上でのきっかけともなっており、さらなる拡大が望まれる。

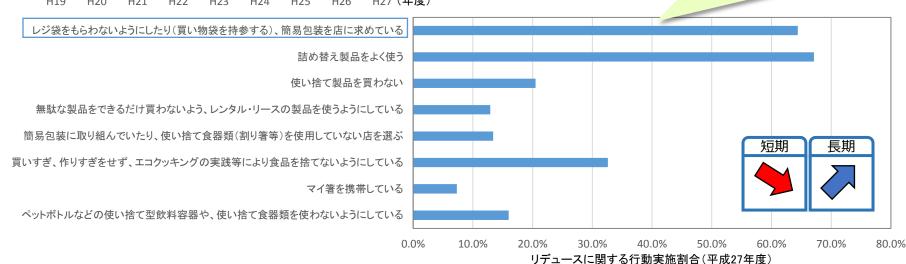
(4)「レジ袋をもらわない、簡易包装を店に求める」割合



レジ袋削減は比較的取り組みやすいリデュース に関する取組であり、消費者のさらなる行動の きっかけとなりうる。

■シーレジ袋をもらわないようにしたり(買い物袋を持参する)、簡易包装を店に求めている

リデュースに関する取組の中でも比較的高い 実施割合となっている。



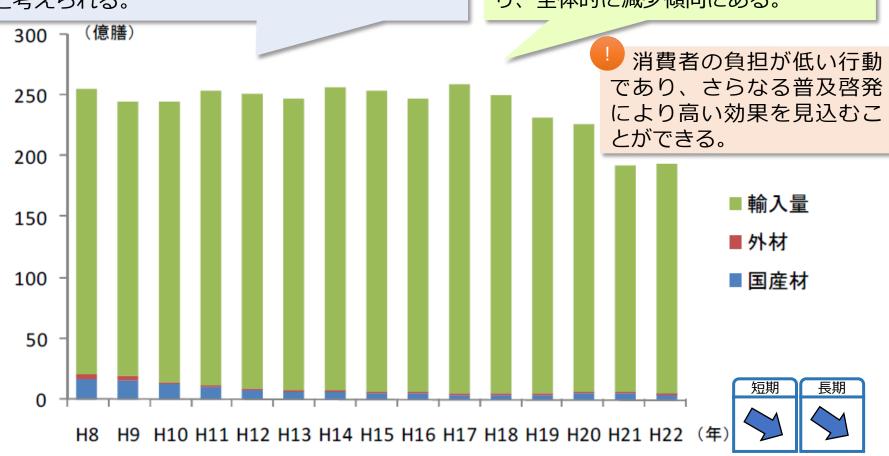
出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

3.ものに依存しない生活

3.4. 割り箸削減に関するデータ

割り箸は使い捨て製品であり、マイ箸や洗浄して再利用可能な箸の利用により、排出量は減少すると考えられる。

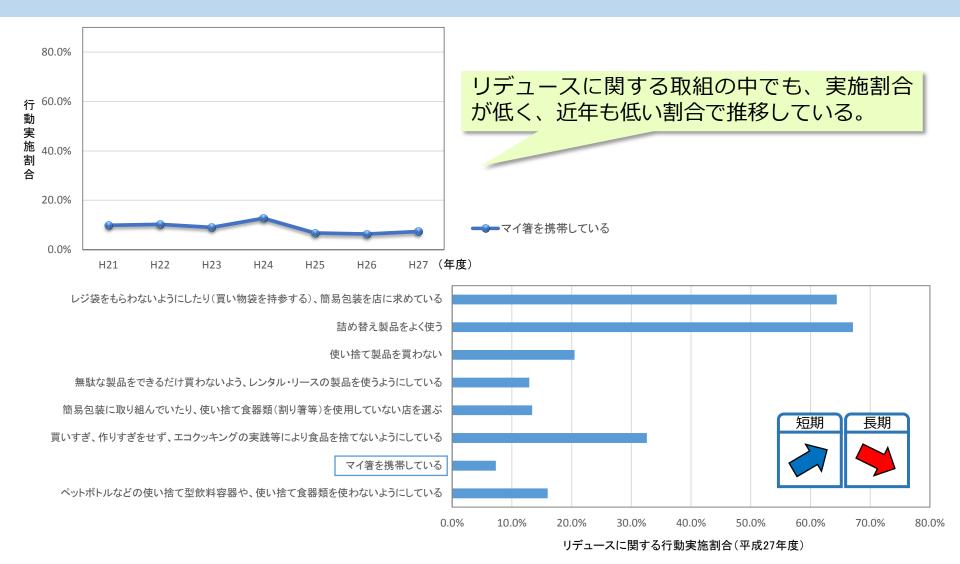
リユース箸を使う飲食店の増加等により、全体的に減少傾向にある。



出典:環境省「中央環境審議会「第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第4回点検結果について」」

※総量

(2)マイ箸を携帯している割合



出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

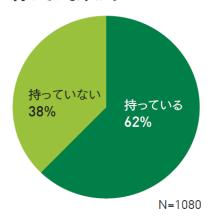
4.ものを長く使う行動

4.1. マイボトルに関するデータ

(1)マイボトルの利用状況

平日に日常的に使うことが多い。

マイボトルを 持っていますか?



出典)環境省 平成25年度 マイボトル・マイカップの 普及促進のための啓発及び 調査業務報告書(平成26年3月) マイボトルをどのような場所で使っていますか?(複数回答)

職場·学校

296 (59%)

移動中(電車、バス、車、徒歩など)

229 (45%)

公園等の屋外滞在時

112 (22%)

自宅

104 (21%)

お店や公共施設等の外出先の施設内

90 (18%)

スポーツ等の野外活動時

88 (17%)

N=505

携帯性、経済性で選ばれている。

マイボトルを使って「よかった」と思う点は?(複数回答)

いつでも、どこでも飲み物が飲めること

360 (71%)

自動販売機などから飲料を買う必要がなくなったので、経済的なこと

323 (64%)

自分の好みにあわせて用意した飲料が飲めること

257 (51%)

自分の捨てるごみが少なくなったこと

179 (35%)

「エコ」な生活をしていると感じられること

100 (20%)

マイボトルを持つことが、「かっこいい・おしゃれ」なこと

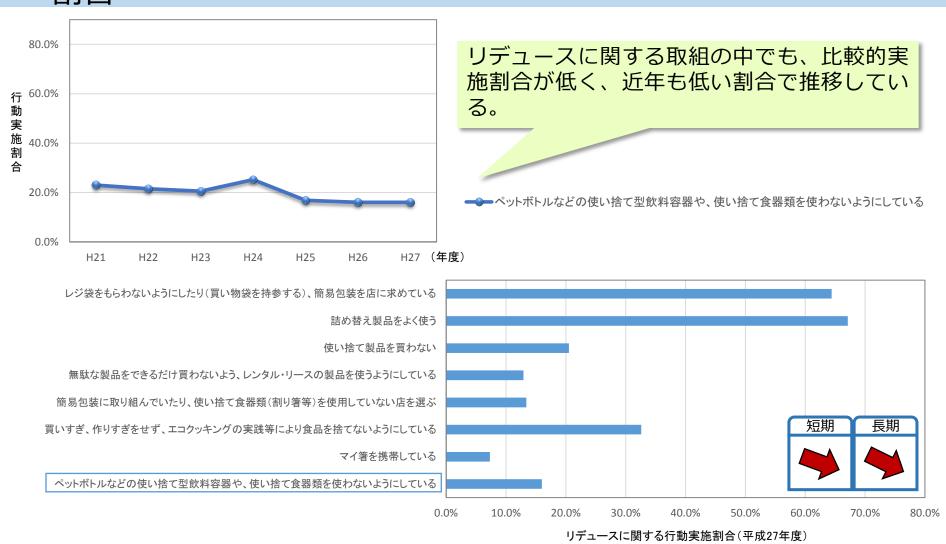
23 (5%)

N=505

! 消費者に負担の少ないリデュース・リユースに関する 取組であり、飲料の補充拠点の拡大などマイボトルの利 用環境の改善でさらなる効果を見込むことができる。

出典:環境省「マイボトル・マイカップキャンペーンパンフレット」

(2)「使い捨ての飲料容器や食器類を使わないようにしている」 割合



出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

4.ものを長く使う行動

4.2. リユース食器に関するデータ

(1)リユースカップのスタジアムでの利用状況

? リユース可能な食器の利用で使い捨ての紙やプラスチックの食器の消費が 切制につながると考えられる。

ピーク時(平成17-19年)と比べると若干の減少傾向にある。

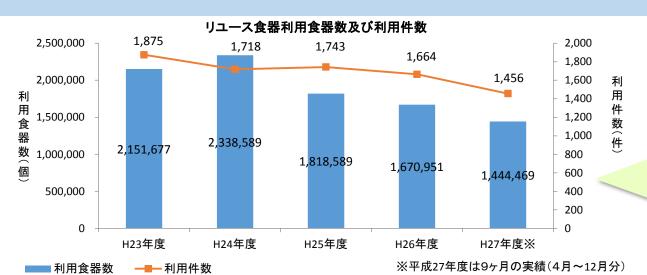
(年)

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
山梨中銀ス タジアム	リユースカップ導入試合数(試合)	21	23	20	20	21	28	19	16
	合計利用個数 (個)	35,050	43,082	80,402	76,392	57,119	70,962	74,446	52,870
	平均回収率(%)	82.6%	90.2%	88.3%	91.2%	90.8%	89.9%	90.3%	-
東北電力 ビッグスワ ン	リユースカップ導入試合数(試合)	-	23	22	25	23	24	20	20
	合計利用個数 (個)	-	229,339	178,517	161,516	141,287	130,173	110,108	117,538
	平均回収率(%)	-	96.3%	97.0%	96.0%	96.5%	97.4%	97.8%	95.2%
日産スタジ アム	リユースカップ導入試合数(試合)	6	22	18	22	19	17	15	10
	合計利用個数 (個)	96,016	約213,000	141,091	223,730	164,277	145,490	150,433	104.462
	平均回収率 (%)	96.3%	95.8%	96.8%	94.5%	94.2%	95.2%	94.1%	94.8%

取組が成功している施設の方法を共有していくことで更に拡大が期待される。

出典:環境省「中央環境審議会「第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第4回点検結果について」」

(2)リユース食器利用食器数及び利用件数



利用食器数、利用件数と もに減少傾向にあったが、 1団体・1ヶ月当たり平 均を見ると、平成27年 度は増加に転じる見込み である(平成27年12月末 現在)。

※平成27年度は9ヶ月の実績(4月~12月分)

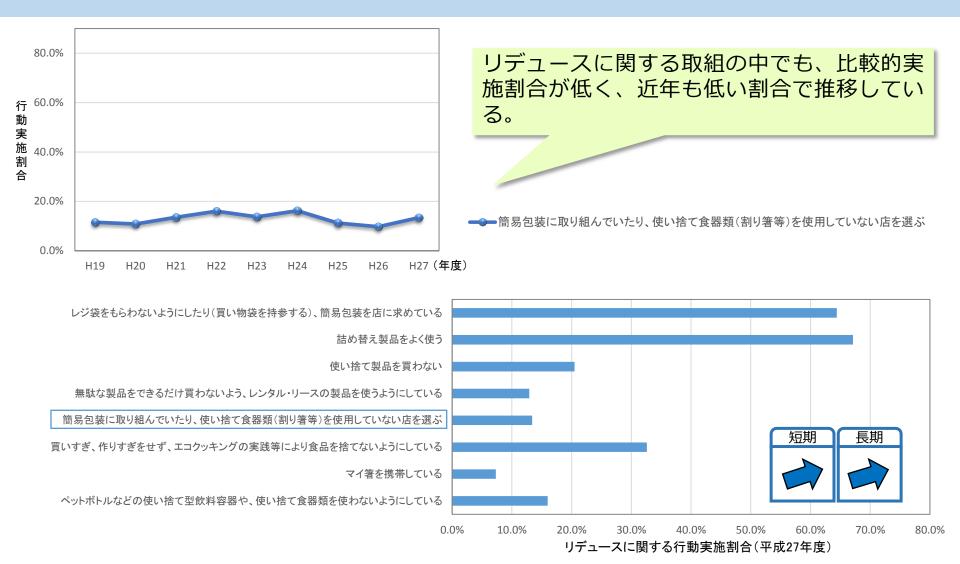
! スタジアムや屋外イベントだけでなく、住宅展示場やシンポジウムでの懇親会など一時的な飲食が発生する場面での活用も可能。



出典: リユース食器ネットワークによる参加団体への調査

リユース食器利用食器数及び利用件数(1団体・1ヶ月当たり平均※) 9,000 8 ※団体数・月数で平均を取ったもの 8,000 7 6 7,000 5 6 用 利用件数(件) 6,000 食器数(個 5,000 8,473 8,150 4,000 3 6,173 3,000 5,829 5,356 2 2.000 1 1.000 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度※ == 利用食器数 ─■ 利用件数

(3)「簡易包装推進、使い捨て食器不使用の店を選ぶ」割合

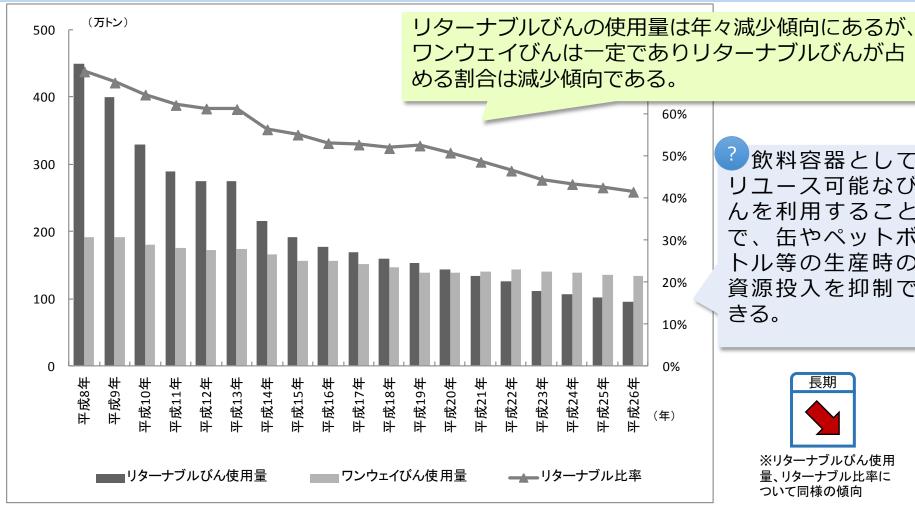


出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

4.ものを長く使う行動

4.3. リユースびんに関するデータ

(1)びんのリユース率



飲料容器として リユース可能なび んを利用すること で、缶やペットボ トル等の生産時の 資源投入を抑制で きる。



※リターナブルびん使用 量、リターナブル比率に ついて同様の傾向

中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」 出典:環境省

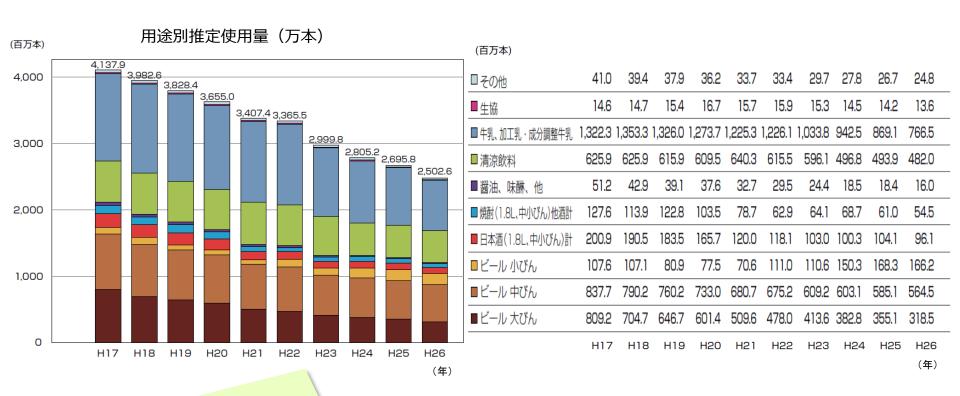
平成25年までの値は、ガラスびん3R促進協議会提供資料より作成

※リターナブル比率=リターナブル使用量/(リターナブルびん使用量+ワンウェイびん使用量)

「ガラスびんのマテリアル・フロー図 (平成26年実績)」(ガラスびん、3R促進協議会)より作成

※リターナブル比率=リターナブル使用量/(リターナブルびん使用量+(ワンウェイびん投入量+ワンウェイびん輸入量))

(2)リターナブルびんの使用量

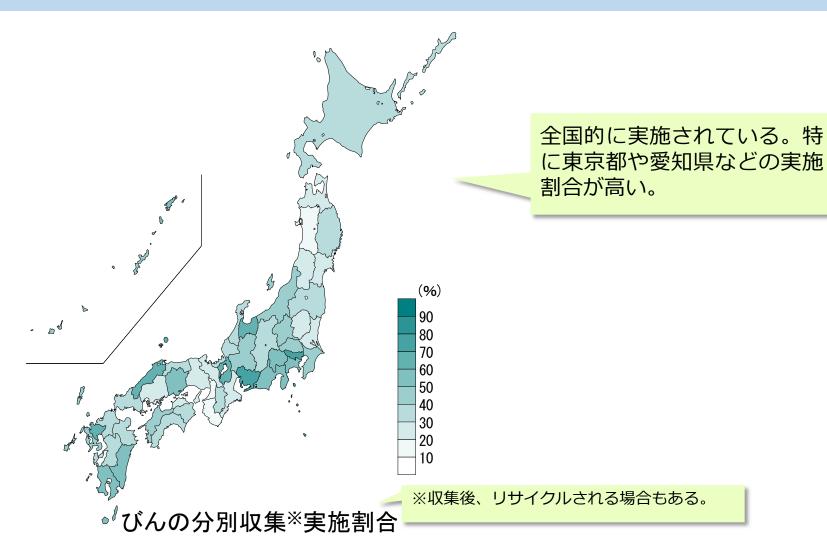


牛乳びんとビールの大びんが特に減少傾向にある。



出典:ガラスびん3R促進協議会「データ集」

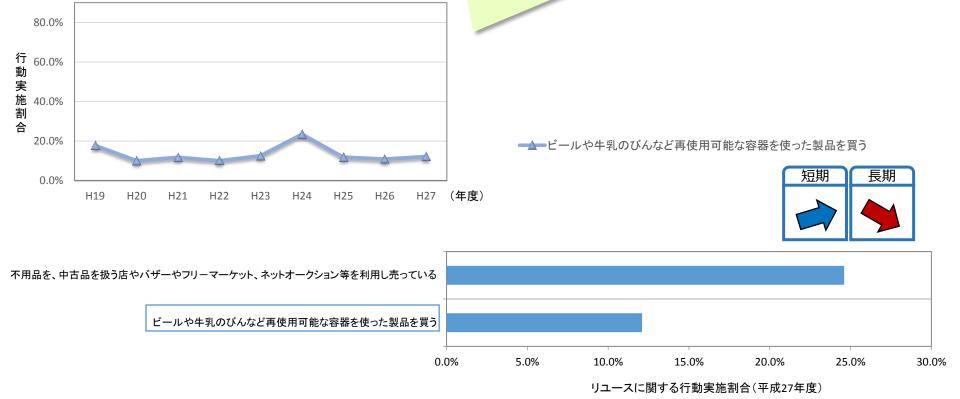
(3)びんの分別収集実施割合



出典:環境省「リデュース・リユース取組事例集」(平成25年12月時点 全国市町村アンケート)

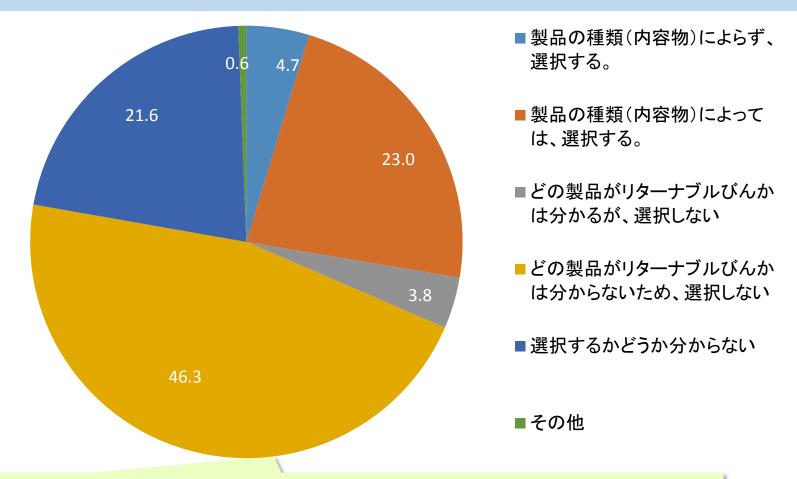
(4)「ビールや牛乳びんなど再使用可能な容器を使った製品を買う」割合

リターナブルびんの流通量が減少している中、行動は 10%程度で横ばいであり、一人あたりの利用数が減少 傾向にある可能性がある



出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

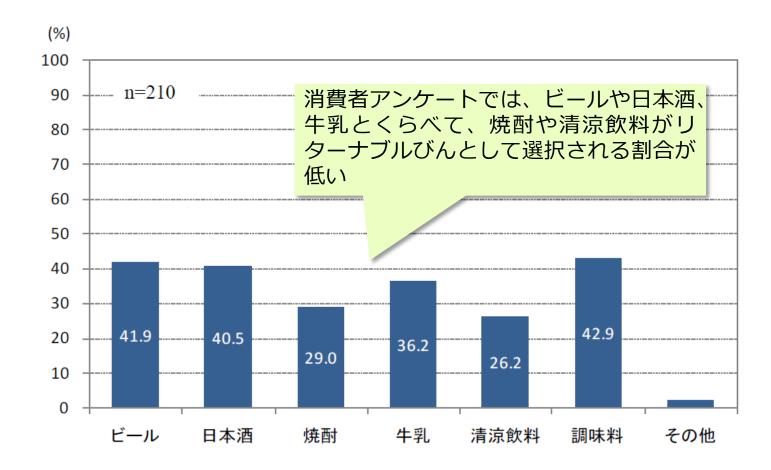
(5)リターナブルびんの選択状況



「どの製品がリターナブルびんなのかわからないため、選択しない」が五割近くを占め、消費者に区別するための情報がうまく伝わっていない。

出典:環境省「平成24年度第三次循環型社会形成基本計画策定に向けた取組指標検討業務報告書」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は日本の人口比率等に準拠。

(6)リターナブルびんを選択する割合

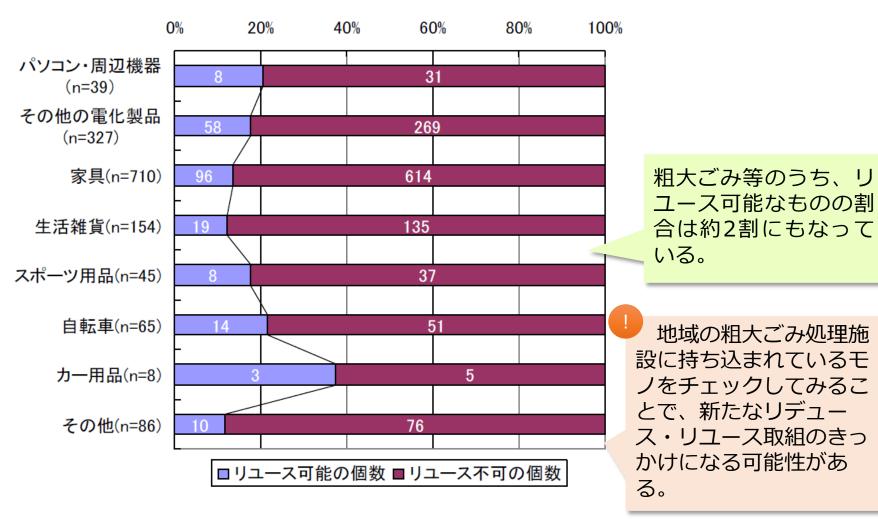


出典:環境省「平成24年度第三次循環型社会形成基本計画策定に向けた取組指標検討業務報告書」 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は日本の人口比率等に準拠。

4.ものを長く使う行動

4.4. 使用済製品のリユースに関するデータ

(1) 粗大(大型)ごみに占めるリユース可能製品の割合



出典:環境省「平成22 年度 使用済製品等のリユース促進事業研究会報告書」

(2)自動車の車種別平均使用年数

平均使用年数が長いほ ど製品として長く利用さ れていると考えられる。

自動車の平均使用年数はおおむね長くなる傾向に ある。過去10年の間に、約2,3年分、長期使用さ れるようになった。

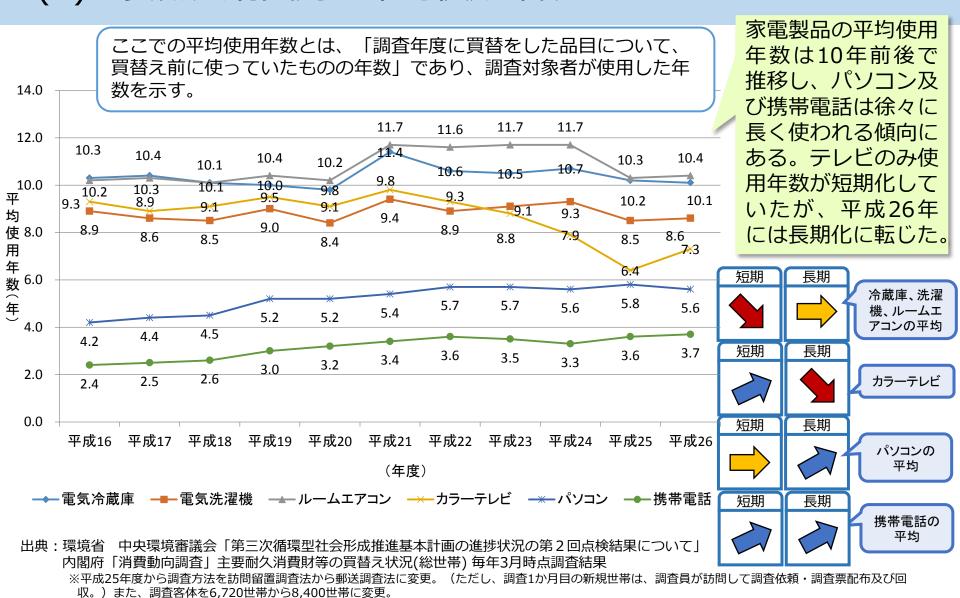


乗用車・トラック・バス

ここでの平均使用年数とは、自動車を初年度登録してから抹消登録するまでの平均年数であり、1人が使用した年数ではない。

中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」 出典:環境省 一般社団法人 日本自動車工業会HPの「四駆車 保有・普及率」の「車種別平均使用年数推移(各年3月末)|

(3)主要耐久消費財の平均使用年数

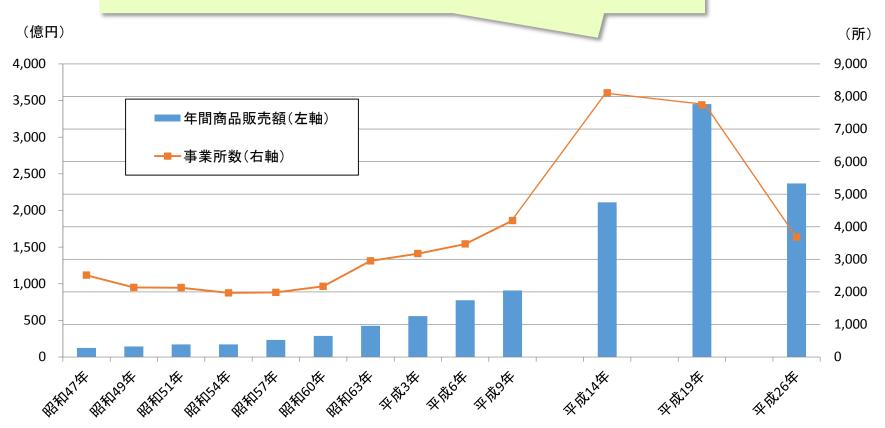


※平成24年度に実施した試験調査(郵送調査、一般世帯(二人以上の世帯))では、携帯電話を除き平均使用年数が短くなっている点にも留意が必要。

①取組程度

(4)中古品市場規模(中古品小売業(骨とう品を除く))

平成14年までは年々増加しているが、その後減少し、 平成26年調査では大きく減少している。



出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」

※平成26年の値は速報値

※平成3年の値は平成6年と対応可能になるよう再集計された値を利用。



(5)インターネットオークションの利用者数

スマートフォンのみでも出品できる等、手続きが単純化し、 参入しやすくなっていると考えられる。

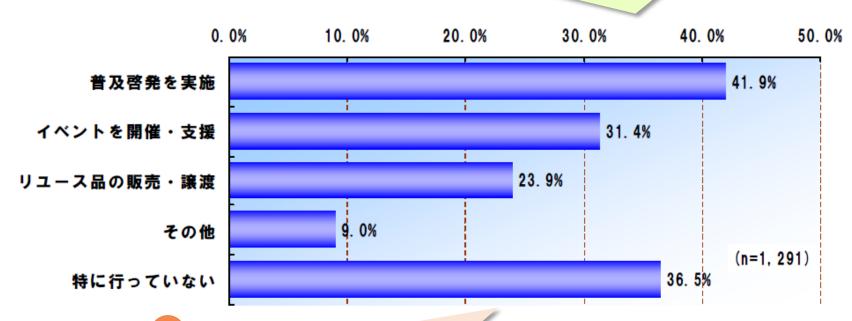


※ユニークブラウザ数・・・ある一定の期間内に、Webサイトに訪れた重複のないユーザーの数。 1人のユーザーが何度も同じWebサイトを訪れても1人と数えられる。

出典:総務省「平成18年版情報通信白書」

(6)市町村のリユースに関する取組の実施割合

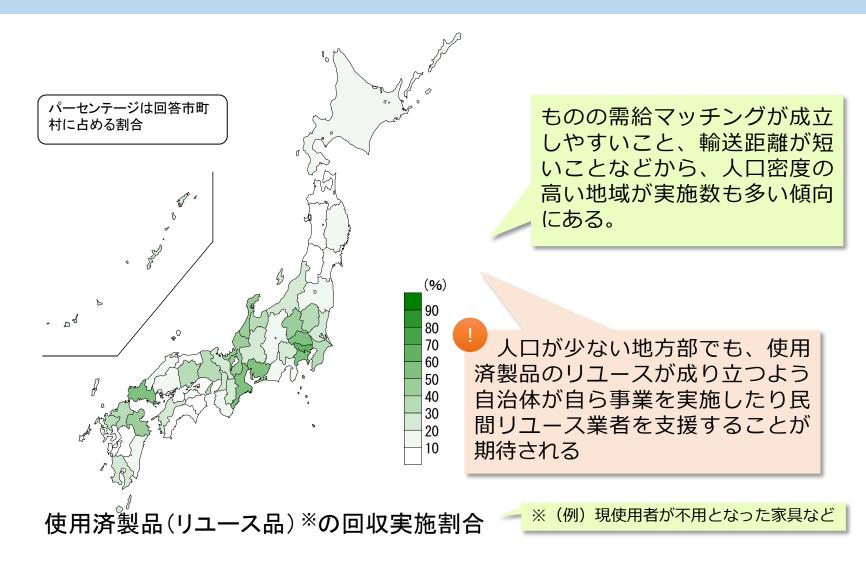
普及啓発やイベントなどの情報的手法が多いが、リユース品の販売・譲渡事業自体を行っている自治体も1/4ほどある。



! 自治体は一時的なキャンペーンなどの普及啓発だけでなく、持続的なシステム構築まで展開できるかが重要となる

出典:環境省「平成21年度電気電子機器等の流通・処理実態調査及びリユース促進事業報告書」

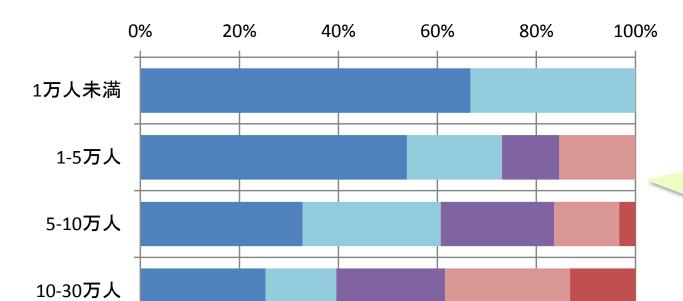
(7)市町村の使用済製品(リユース品)の回収実施割合



出典:環境省「リデュース・リユース取組事例集」(平成25年12月時点 全国市町村アンケート)

(8)市町村による使用済製品の人口規模別の譲渡・販売点数割合

年間譲渡・販売点数



■100点以下 ■100-300点 ■300-1,000点 ■1,000-1万点 ■1万点以上

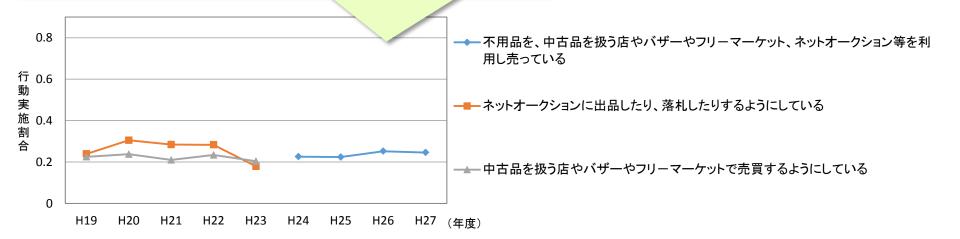
人口規模が大きい ほど、譲渡・販売 が盛んな傾向があ る。

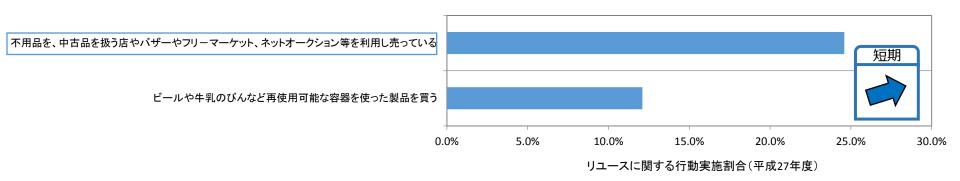
人口規模が小さな地域でも、インターネットなどを活用した広域での融通の可能性がある。

出典:環境省「リデュース・リユース取組事例集」

30万人以上

「(5)インターネットオークションの利用者数」が増加傾向の中、行動の割合は20%程度で横ばいであり、一人あたりの利用量が増えている可能性もある

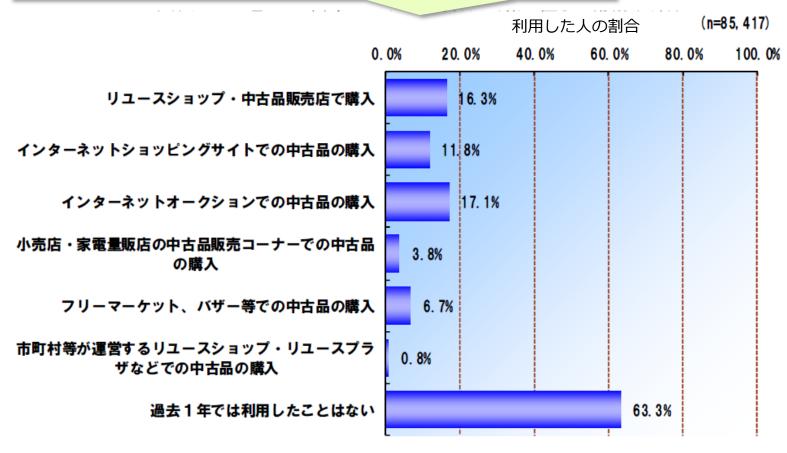




出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

(10)消費者の中古品の利用経験

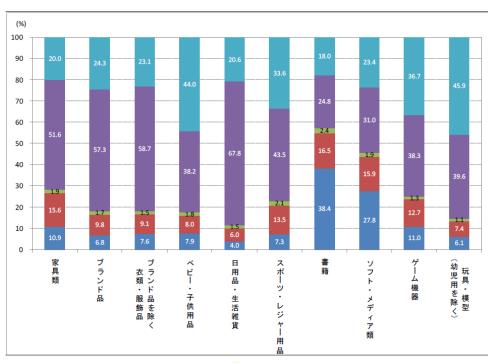
ネットオークションの利用経験がリユースショップ・中古品 販売店での利用を上回っており、「(5)インターネットオー クションの利用者数しを考慮すると今後も増加が考えられる。

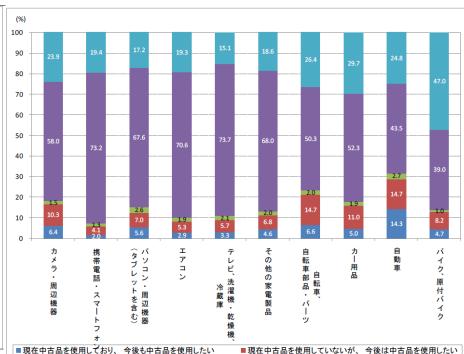


出典:環境省「平成24年度使用済製品等のリユース促進事業研究会報告書|

■わからない

(11)製品別のリユース行動の意向





「スポーツ・レジャー用品」や「カメラ・周辺機器」 「自転車」「カー用品」「バイク等」は「現在中古品 を使用していないが、今後は使用したい」という回答 が相対的に大きく、市場規模拡大の余地がある。

出典:環境省「平成24年度第三次循環型社会形成基本計画策定に向けた取組指標検討業務報告書」 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は日本の人口比率等に準拠。

4.ものを長く使う行動

4.5. 衣類のリユースに関するデータ

(1)繊維製品全体のリサイクル率、リユース率、リペア率

2009年における繊維製品全体のリサイクル率、リユース率、リペア率

	繊維製品全体	衣料品	カーテン	カーペット	タオル	ふとん
	(1,713kt)	(942kt)	(30kt)	(329kt)	(152kt)	(261kt)
リサイクル率	9.51%	11.30%	5.67%	7.78%	2.63%	9.71%
リユース率	10.04%	13.35%	6.95%	5.50%	2.00%	8.89%
リペア率	2.57%	1.63%	1.59%	2.13%	8.53%	3.17%



タオルはリペア率が 高い。

〈本データの整理〉

リサイクル:一度、所有者(家庭/事業所)の手を離れた繊維製品のうち、本来の製品から形を変えて利用されている量

リユース:一度、所有者(家庭/事業所) の手を離れた繊維製品のうち、本来の製品 から形を変えずに利用されている量

リペア:所有者の手を離れずに本来の製品から形を変えて利用されている量と置く。

繊維製品のリユース・リペアビジネスはまだまだ市場拡大の可能性がある

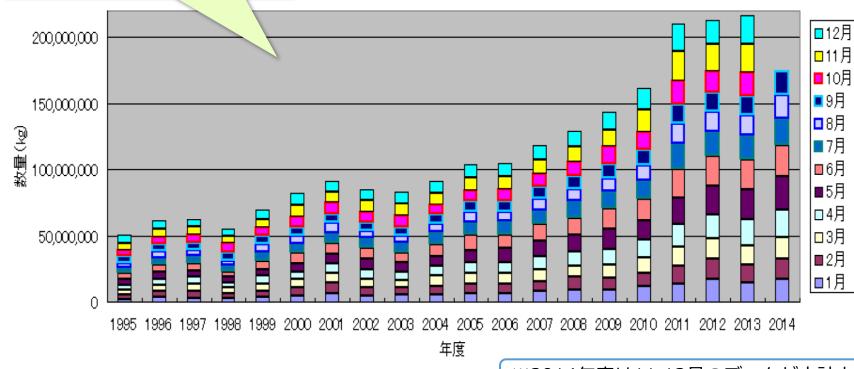
出典:中小企業基盤整備機構「「繊維製品3R関連調査事業」報告書」

(2)古着輸出状況

新興国市場が拡大している ためか、大きく増加傾向に ある。

6309 古着輸出状況(財務省貿易統計)

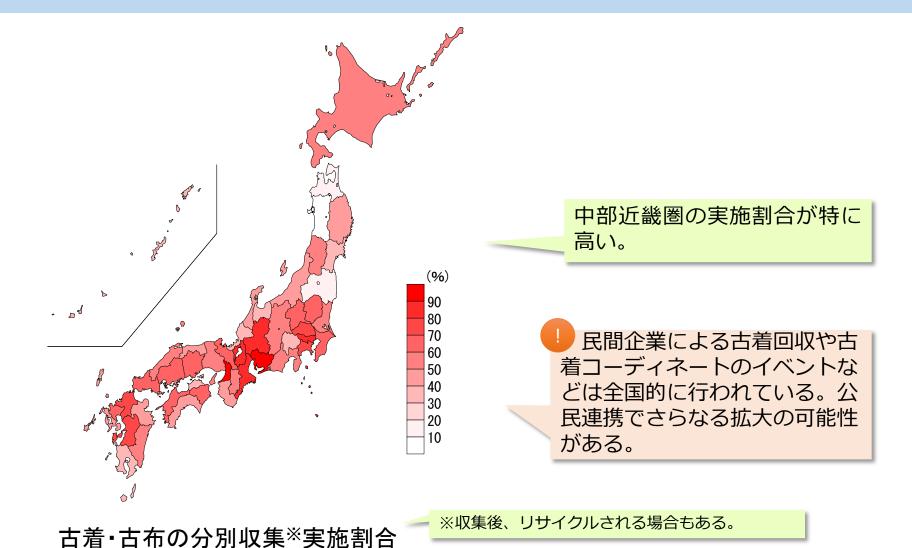




※2014年度は11,12月のデータが未計上

出典:環境省「平成26年度使用済製品等のリユース促進事業研究会資料」

(3)市町村による古着・古布の分別収集の実施割合

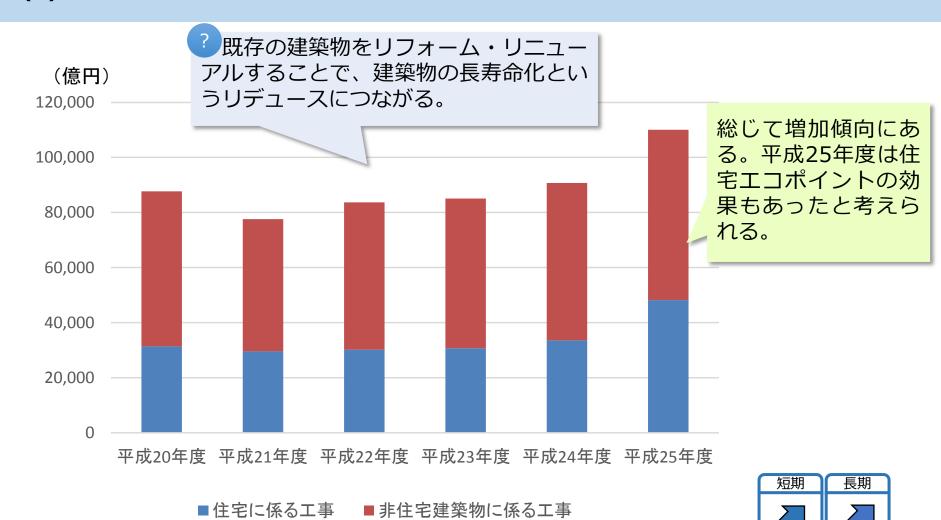


出典:環境省「リデュース・リユース取り組み事例集」(平成25年12月時点 全国市町村アンケート)

4.ものを長く使う行動

4.6. その他のデータ

(1)建築物リフォーム・リニューアル工事受注高(全数推定)



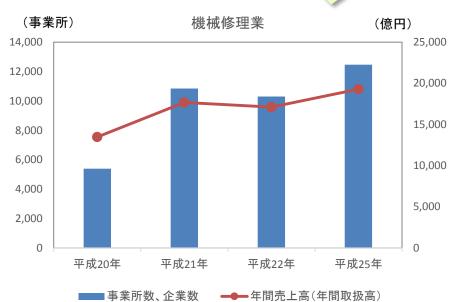
出典:国土交通省「2013年度 建築物リフォーム・リニューアル調査」

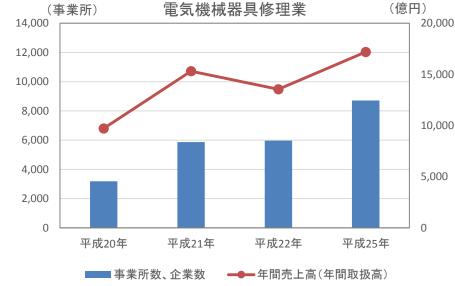
リフォームとは、部分的な補修、住宅の補修・改修等の意味で使われる。

リニューアルとは、店舗の新装・改装・増設計のことである。

(2)リペア(修理)に関連する事業者の事業所数・売上

機械及び電気機械器具の修理業については規模が増加傾向にあると考えられる。





「機械修理業」は①一般機械の修理 ②建設機械及び鉱山機械の整備修理 を行う事業所

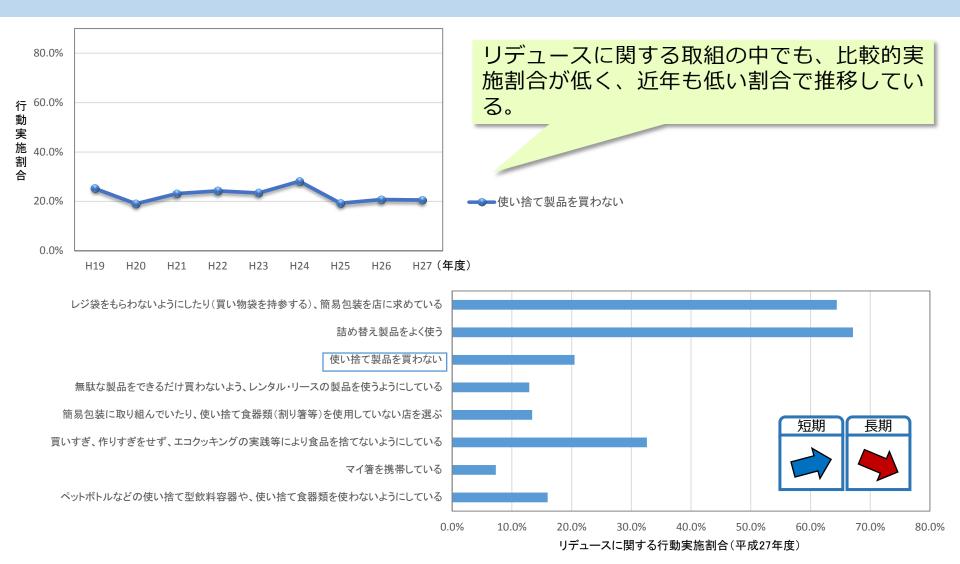
出典:経済産業省「特定サービス産業実態調査」



「電気機械器具修理業」は主として 電気機械器具の修理業務を行う事業 所



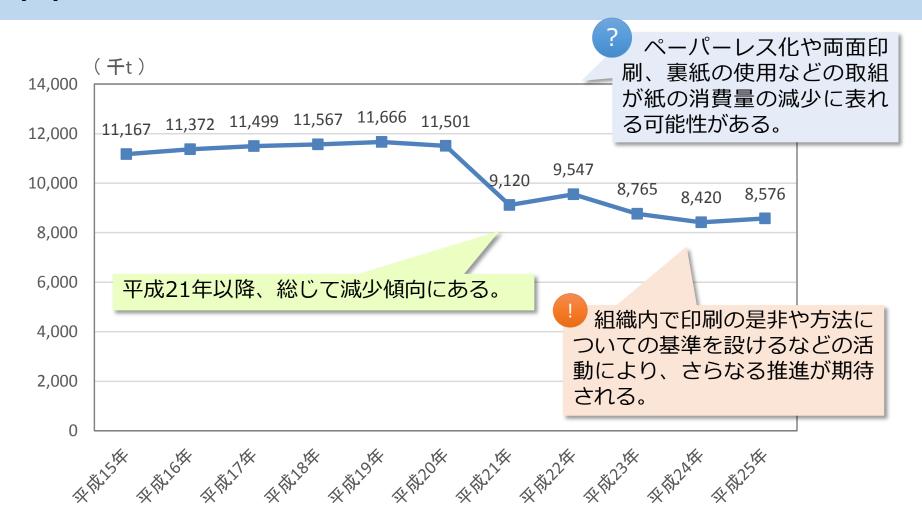
(3)「使い捨て製品を買わない」割合



出典:環境省 中央環境審議会「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について」より作成 ※インターネットによる国民へのアンケート調査(回答数1,000件程度)。回答者の属性は国勢調査の比率に準拠。

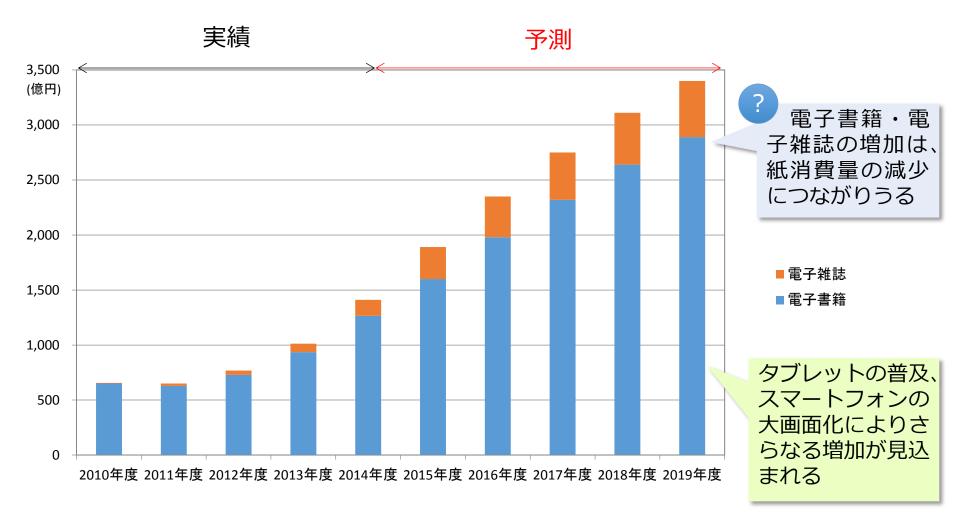
5. (参考)横断的に関連する生産・ 消費量等のデータ

(1)印刷・情報用紙の生産量



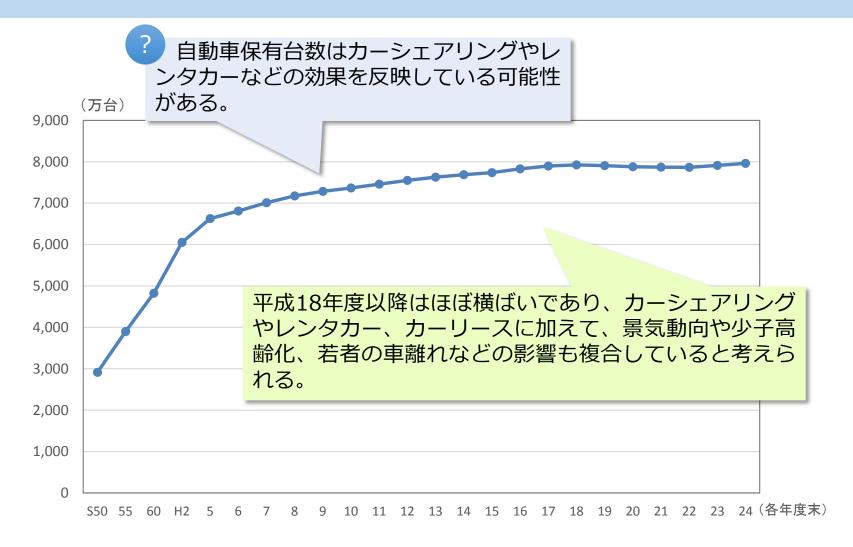
出典:経済産業省「経済産業省生産動態統計」

(2)日本の電子書籍・電子雑誌市場規模



出典:株式会社インプレス 「電子書籍ビジネス調査報告書2015」)

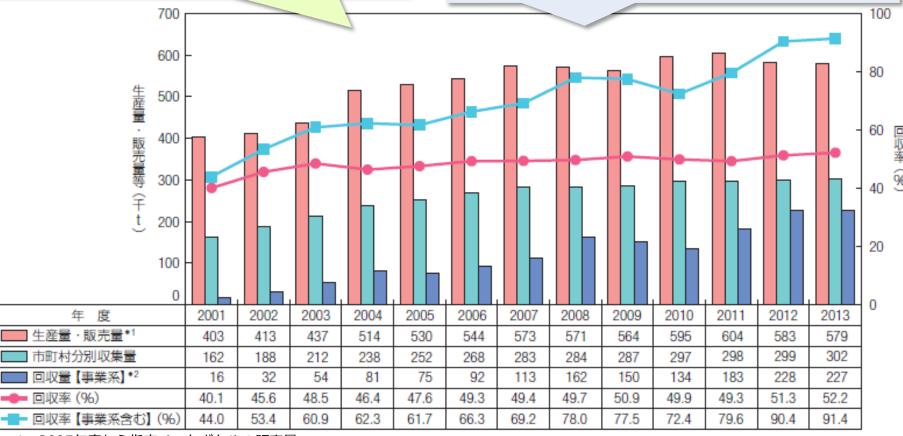
(3)自動車の保有台数



出典:環境省「平成 26 年版環境統計集」

(4)ペットボトルの販売量

リデュース・リユースに関する取組の効果 は生産量に影響するほど表面化していない ジャイボトルの利用やペットボトル軽量化など様々なリデュース・リユースに関する取組の効果が表れうるデータ

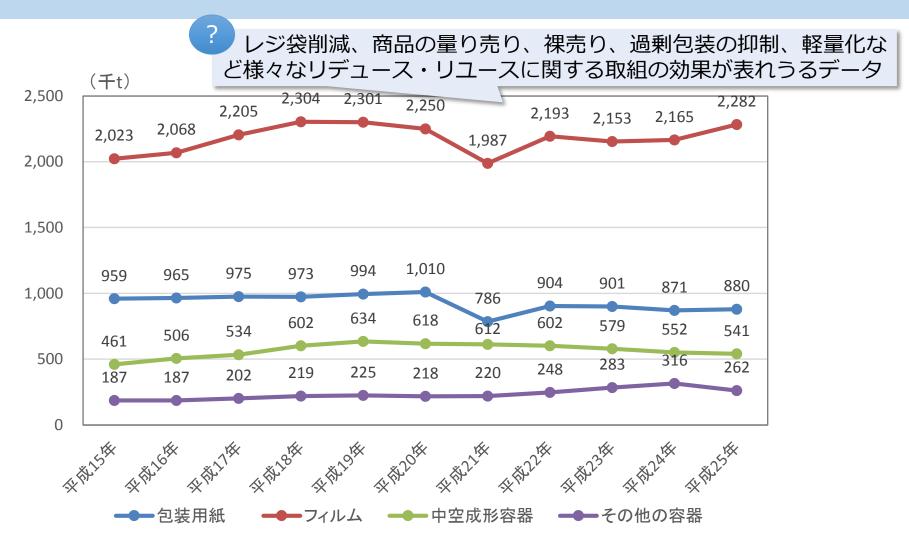


*1:2005年度から指定ペットボトルの販売量

*2: 【事業系】についてはPETボトルリサイクル推進協議会による調査。2005年度からボトル回収量(製造段階での成形ロスを除く)。

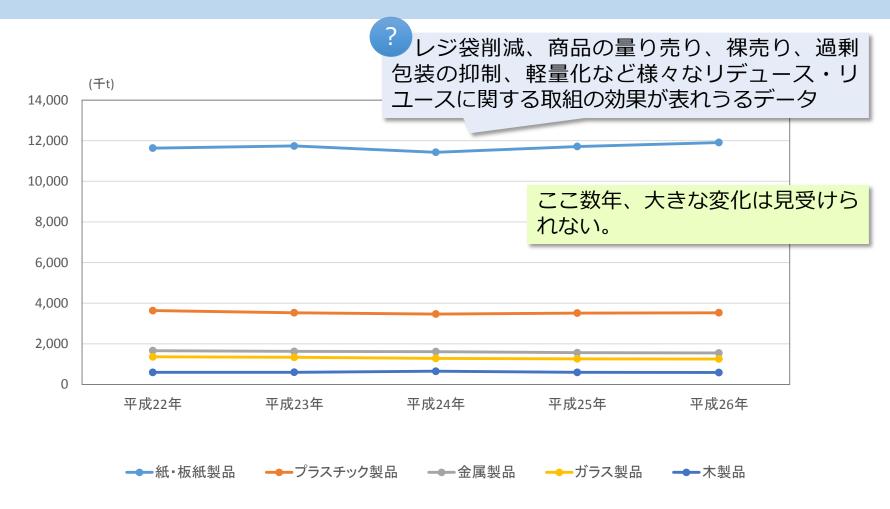
出典:一般社団法人産業環境管理協会「リサイクルデータブック2015」

(5)容器包装の生産量



出典:経済産業省「経済産業省生産動態統計」

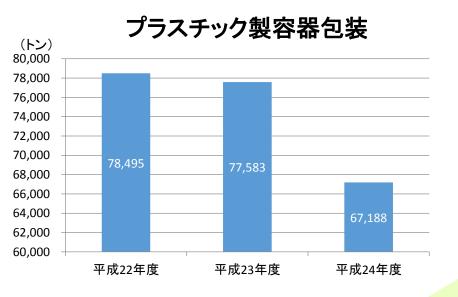
(6)容器包装材の種類別出荷量



出典: 公益社団法人日本包装技術協会「包装産業出荷統計」

(7) プラスチック製容器包装、紙製容器包装の使用量

? レジ袋削減、商品の量り売り、裸売り、過剰包装の抑制、軽量化な ど様々なリデュース・リユースに関する取組の効果が表れうるデータ





大手スーパー(食品、衣料品、日用雑貨等を販売する総合小売業)においては、いずれも減少傾向にある。

出典:環境省「中央環境審議会循環型社会部会容器包装の3R推進に関する小委員会(第10回) 第10回合同会合 参考資料」 ※日本チェーンストア協会の会員企業のうち、データ提出している企業の集計値